
第 30 回
日本家族社会学会大会
報告要旨

2020 年 9 月 12 日（土）・13 日（日）

オンライン開催

第 1 日目 2020 年 9 月 12 日 (土)

午前の部 10:00~12:30

自由報告 (1)

高齢男性の家事実践とライフコース
—仙台市におけるインタビュー調査より—

○藤田 嘉代子（宮城学院女子大学）

1. 背景と研究目的

現代日本においては、家事の実践に関するジェンダーの偏りはきわめて常識的な知識となっている。男性や父親、息子がケアにかかわらなかつたり、かかわる時間が短かつたりするという事実、そしてそれがケアの主たる担い手である女性や母親の負担を重くしている、といったように。しかしながら、家事はそのように、家庭内、夫婦、親子間の〈家事分担〉という観点からのみ論じられるだけでよいのだろうか。

男性が家事にあまりかかわらないということは、単に夫婦間の偏った分担であつたり、子どもに対するケアの不実践という問題だけではなく、彼自身の生活環境についても大きな影響があることも知られるようになった。自らのケアを十分行わないことによって、特に中高年齢層の男性で成人病が増加したり、セルフ・ネグレクト、孤独死という現象が出現したりしている。これらの背景にあるのは、男性が衣食住に十分関心を払わず、自分自身をケアする力を十分に身につけていないということである。本研究においてはこのような問題意識に基づき、男性の家事スキルの生成について、ライフコースと家事のかかわりについて探索的研究を行う。

2. 方法

2019年11月～2020年の2月に仙台市内のA地区で行った。調査協力者は10名。インタビュー協力については、A地区自治会役員に仲介してもらった。調査項目は、本人および同居の家族についての基本属性、普段行っている家事、家事を行うに至ったきっかけ、また有職時の職場環境、家事および子育て、生育環境、手伝いの経験、現在と有職時の一日のスケジュールなど。非構造化されたインタビューとして、調査項目として挙げた内容以外にも自由に語ってもらい、音声データを文字に書き起こした。

3. 結果の概要

インタビューに協力した男性たちは一人を除いて現役時代はサラリーマンであり、家庭では妻が主婦として家事子育て全般を担うという性別役割分業が当たり前の世代であつた。しかし、現在はその多くが相当の家事量をこなしており、子ども世帯の孫の送迎を手伝っているケースも見られある程度の積極性が見られた。家事をするようになったきっかけは退職を経て時間的に余裕ができたことを基本とし、食べることへの興味から自ら調理するようになったケースや、妻の発病、子どもの生活変化による自らのライフスタイルの変化によるもの等が見られた。

多くのケースに共通しているのは、子ども時代に相当な強度の手伝いをしている点である。調査協力者たちの出身は、農村や山間地である場合も多く、彼らが子どもの頃に行った手伝いは、家業であつた農作業の日常的な手伝いや燃料として松葉を拾う、また現在のようなインフラや家電機器を前提としない炊事の手伝いであり、現在の子どもたちが行う身の回りの小さな家事についての手伝いとはその強度において大きな差がある。また、そのライフスタイルという面でも上の世代とはかけ離れており、サラリーマンとしてあるいは子育て現役の父親としてほぼ妻任せだつた点で、家事の遂行については断絶が見られるにもかかわらず、高齢期にいわば復活する形で生活にかかわるさまざまな家事を自ら取り組むケースが多く見られた。

本発表においてはこのような高齢男性の家事の実践について、ライフコースとのかかわりから捉え、特に〈記憶された家事スキル〉として論じてみたい。

（キーワード：高齢男性、家事スキル、ライフコース）

NFRJ98・NFRJ08・NFRJ18 からみる高齢期の家事労働における時系列変化

金兌恩（東京大学大学院）

1. 問題背景及び研究目的

日本内閣府男女共同参画局の「男女共同参画白書平成 29 年版」によると、日本社会における「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識は、長期にわたって変化している傾向である。男女ともに、反対している割合が増加し、賛成している割合が減少し、2016 年には、反対の割合が賛成の割合を上回っている。先行研究では、性別役割分業意識と既婚男女の家事や育児への参加に関する研究がなされてきた（岩井 2000; 佐々木 2012; 西野 2011, 2015; 西岡・山内 2017）。だが、性別役割分業意識の変化に関わらず、既婚男性の一日当たりの家事や育児の遂行時間はそれほど変化がなく、他国と比べ依然として低いことが指摘されている（西岡・山内 2017）。国立社会保障・人口問題研究所による「全国家庭動向調査」の結果でも妻が夫より多くの家事を担っていることが確認された。性別役割分業意識の変化はみられたものの、実際の家事の遂行においてはそれほどの変化は見られないことがわかる。

しかし、これらの研究の多くは、有償労働を行なっている現役期の家事労働についての説明が目指され、「高齢期の家事労働」については注目されなかった。有償労働から解放された高齢期には、性別役割分業体制がもはや当てはまらない時期である。すなわち、高齢期には、男性（夫）における役割の転換が必要になり、女性（妻）も年齢による可能な家事労働の範囲が変化するため、家庭内役割または夫婦の役割について再調整を行う必要がある（Sung and Oh 2014）。このような高齢者の家庭内役割は、高齢期の夫婦関係の満足度にもつながるため重要な問題の一つである（Kim and Choi 2011）。そのため、高齢期における家事労働を検討することは、高齢期にありうるジェンダ―格差を明らかにすることができる。また、高齢期のジェンダ―格差を検討することで、ジェンダ―格差に関する議論の幅がより広がる。

そこで、本報告では、日本家族社会学会からの「家族についての全国調査」のデータを用いて、高齢期の家事労働の現状を確認し、高齢夫婦の家事分担を現役世代夫婦の家事分担と比較することによって高齢期のジェンダ―格差を明らかにする。また、高齢期の家事分担がどのように変化してきたかを検討する。

2. データと方法

本報告の分析の際には、「全国家族調査（NFRJ）」の NFRJ98, NFRJ08, NFRJ18 のデータを用い、分析を行う。これらのデータは、①65 歳以上の高齢者を含んでいること、②現役世代との比較ができること、③本人の家事遂行頻度と配偶者の家事遂行頻度を尋ねているため、分析に適切である。本データを使用し、高齢夫婦の家事分担の現状を把握し、現役世代との比較を行う。また、高齢夫婦の家事分担の時系列変化を検討する。

（キーワード：家事労働、家事分担、高齢期、ジェンダ―格差）

家族ケアの代替可能性に関する一考察——高齢者シェア居住のケアの限界に注目して

近兼路子（慶應義塾大学 SFC 研究所 上席所員）

少子高齢社会を迎えている日本において、一人暮らしの高齢者が増加している。そうした高齢者の中には、子どもがいない、子どもはいるが居住距離が遠いなどの理由で家族のケア資源を利用することが難しいケースもある。高齢者ケアについては、ケアの社会化が進む一方で、家族のケアが代替不可能であることも指摘されてきた（例えば、山王丸 2010; 上野 2011）。しかし、今後も少子高齢化は進展することが予想され、家族のケア資源が乏しい高齢者が増える可能性がある。そうであれば、家族のケアの代替可能性を探る必要があるだろう。

日本では 2000 年ころから全国的に、血縁や性的むすびつきがあるとは限らない高齢者が、プライベート空間と共用空間を備えた住居で共に暮らす共同居住（以下、高齢者シェア居住と表記）がみられるようになってきている。日本よりも先に、こうした居住スタイルに取り組みはじめた北欧をはじめとする欧州諸国では、近年、ケアの観点からも高齢者シェア居住が注目されている。

高齢者シェア居住では、居住者間で、気づかいなどの弱いケアや、ある程度の手段的ケアと情緒的ケアが行われている（例えば、近兼 2018; Rusinovic et al. 2019; Perino and Restab 2019）。また、家事サポートというケア資源を居住者で共有することも可能である（大江 2005; 土井原・大江 2015b; 近兼 2018; Perino and Restab 2019）。

さらに、高齢者シェア居住は、家族のケア資源を節約することができる住まい方でもあり、ケアの依存から解放された自立した家族関係を生み出す機会を提供している（近兼 2019a; Rusinovic et al. 2019; Törnqvist 2019）。その一方、高齢者シェア居住でのケアには限界があるため、重度のケアのニーズがある高齢者には向かない暮らしであるとされる（Rusinovic et al. 2019）。シェア居住でターミナルケアが実施された数少ない事例もあるが（例えば、土井原・大江 2015a）、居住者は終末期のケアの提供を成人子に期待していると指摘されている（近兼 2019a）。

本研究では、こうした、高齢者シェア居住でのケアを事例に、家族のケアの代替可能性について検討する。具体的には、高齢者シェア居住の運営者への聞き取り調査をもとに、(1) 運営者と居住者の家族との関係、(2) ケアのニーズが高まった居住者の居住の継続の判断について分析し、(3) 家族のケアの代替可能性について考察する。

本研究の分析の結果は次の通りである。運営者は、居住者のケアのニーズが高くない時には、居住者とその家族との関係にコミットすることはない。しかし、居住者のケアのニーズが高まると、運営者から家族への連絡頻度が高まり、家族の判断により退居に至るケースもある。その際、運営者は家族の意思決定に関わることはしない。上野千鶴子（2011）が指摘するように、要介護者にとって何がいちばん適切かの決定という「ケア責任」を、家族に代わって運営者が担うことは難しく、家族は代替不可能な存在といえる。

一方、運営者は、家族がいない居住者に対しては、家族に代わって医療機関の緊急連絡先を引き受けることもある。また、そうした居住者が死去した場合は、遺体の引き取り、葬儀、埋葬について検討すべきと考えてもいる。居住者が認知症を発症するなどケアの問題・課題が出てきた際には、地域の医療機関、介護事業所など専門家の協力を得て、居住者、運営者が共に解決してきた事例もある。高齢者シェア居住にはケアの限界は確かにある。しかし、その限界を引き延ばす取り組みも見られている。それは、どこまで「代替可能な存在になっていく」（木下 2019）ことができるかを居住者と共に探求する試みといえるだろう。

本文末左寄せでキーワードを 3 つまで（キーワード：家族ケア、高齢者、シェア居住）

大都市における高齢者福祉施設とソーシャルキャピタル
 （韓国大邱広域市の高齢者福祉施設における質的調査を中心に）

金昌震（札幌大学女子短期大学部）

1. 目的

韓国は「高齢化の速度が最も早い国」として知られている。あまりにも急速な高齢化の進展に、高齢化対策は追いつかない状況でもある。このいった状況の中、地域を基盤とした共助的支援による高齢者ケアの取り組みが注目を集めている。本研究は、都市部における高齢者生活の実態を明らかにした上で、高齢者福祉施設が持つ社会的な機能を明らかにする。また、この研究から得られた識見を通して地域の高齢者ケア・支援の改善に向けた施策を検討することが本稿の目的である。

2. 方法

韓国の都市部において高齢者福祉サービスを提供する施設として老人福祉館と敬老堂の役割は大きい。本研究の調査施設は、大邱市にあるこの2つの高齢者福祉施設であり、施設の主な利用者である65歳以上の高齢者7人や職員・館長などに半構造化インタビューを実施する。また、許可を得て動画を撮影しながら参与観察も行う。調査分析の枠組みとしては、社会関係資本の構成要素である「ネットワーク」「信頼」「互酬性の規範」（Putnam, 2001）の3つの切り口で分析を試みる。主要質問項目は、（1）施設利用に関する質問として利用頻度、利用のきっかけなど、（2）高齢者をめぐる扶養・支援の状況を把握するため、家族からの経済的支援「自助」、近隣との付き合い・助け合いの経験「互助・共助」、高齢者支援サービスの利用経験「公助」、民間会社で有料利用の経験とサービスの内容「商助」などを調べる。

3. 調査結果と考察

本研究の考察には農村部における高齢者福祉研究（金 2017）の結果と相対化し、韓国の高齢者福祉の全体像を描くことを試みる。調査施設の性質や特徴をまとめると、「老人福祉館」は、1）公共施設として高齢者福祉支援の拠点、2）多様な高齢者のニーズへの対応、3）地域福祉資源の伝達者などの特徴を持っている。一方、「敬老堂」の特徴は、1）高齢者による主体的運営、2）行政や地域による支援体制、3）アクセスのしやすさなどにまとめられる。

表1 高齢者福祉施設の性質・特徴

区分	老人福祉館	敬老堂
利用者	男・女性高齢者がともに利用	主に女性高齢者の利用が多い
利用特性	一時的	常時的
会員状況	会員増加	会員減少
[五助]の類型	公助・互助	共助・互助
社会階層	低・中階層の利用	低階層の利用
関係性	適度な距離感を維持（異質的）	親密感を維持（同質的）
行動様式	生活拡充行動	生活基本行動
コミュニティ類型	都市型コミュニティ	農村型コミュニティ

地域の高齢者福祉施設である「老人福祉館」と「敬老堂」は、広井（2009）も指摘したように都市型コミュニティと農村型コミュニティとして長所・短所を持っている。ところが、いずれか一方が理想的なものではなく、重要なのは両者の協働と融合した重層的な支援体系の形成である。「老人福祉館」と「敬老堂」に見られた連携と協働は、高齢者福祉施設による重層的な支援体系を可能にした取り組みで、1）高齢者の生活全般にわたって社会関係を拡充し、2）社会的包摂を強化することが期待される。これらが高齢者福祉施設が持つ社会的な機能である。

キーワード：高齢者福祉、高齢者福祉施設、ソーシャルキャピタル

東アジア高齢者主観的幸福感の規定要因
 ——EASS（2012）に基づいた日中比較研究

○朱安新（南京大学）

「圧縮近代」ないし「半圧縮近代」を経験している東アジア（本報告では日中両国を取り上げる）の高齢者の主観的幸福感の規定要因を研究することが、現段階の日本や中国の社会的特徴を理解するための重要な手掛かりになるものと認識することは、本報告の出発点である。

本報告は EASS（2012）のデータを用い、日中両国高齢者主観幸福感の規定要因を分析するにあたって、ソーシャルネットワークや社会活動参加を重点的に考察する分析枠組みを設計した。既存の研究結果が明らかにしてきた規定要因（例えば、健康や社会的地位など、中国では都市と農村の格差など）を検証したと同時に、本報告は、伝統的な人間関係のありかたが中国高齢者の主観幸福感に有意に影響することに対して、日本の高齢者の主観幸福感を有意に影響する要素としてコミュニティあるいは社会的活動参加が考えられるという発見を見出した（表：回帰分析の結果）。

このような発見をもとにして、高齢者の主観幸福感の規定要因からみれば、同じアジアの国でありながら、中国社会では伝統型、日本社会では近代型、という次元の異なる影響メカニズムが存在している、と主張したい。上記の考察を用い、東アジアにおける「圧縮近代」ないし「半圧縮近代」の学術的な議論に加わりたい。

表：回帰分析の結果

	中国 (1484人)						日本 (804人)					
	模型1a	模型2a	模型3a	模型4a	模型5a	模型6a	模型1b	模型2b	模型3b	模型4b	模型5b	模型6b
男性	-0.0544	-0.106	-0.0504	-0.0562	-0.0649	-0.102	-0.0553	-0.174	-0.0469	-0.0343	-0.0469	-0.143
年齢組 (参照組: 60-65岁)												
66-70	0.324	0.352*	0.341	0.329	0.326	0.366*	0.141	0.168	0.168	0.155	0.116	0.174
71-75	0.183	0.227	0.0217	0.189	0.185	0.254	0.00759	0.0686	0.0139	-0.0170	-0.0191	0.0358
76-80	-0.0934	-0.0319	-0.0386	-0.0886	-0.0856	0.0161	0.119	0.268	0.138	0.0977	0.149	0.288
健康状況 (参照組: 较差)												
一般	0.190	0.167	0.177	0.187	0.168	0.140	0.318	0.302	0.263	0.305	0.229	0.184
较好	0.971***	0.960***	0.952***	0.967***	0.955***	0.928***	1.748***	1.793***	1.695***	1.713***	1.645***	1.647***
信仰东方宗教	-0.611**	-0.592**	-0.631**	-0.608**	-0.619**	-0.620**	0.286	0.305	0.322	0.271	0.207	0.260
社会等级 (参照組: 下层)												
中层	0.978***	0.974***	0.954***	0.977***	0.969***	0.944***	0.629**	0.587*	0.624**	0.629**	0.646**	0.592*
上层	1.358***	1.358***	1.314***	1.356***	1.333***	1.299***	1.035***	0.950***	1.023***	1.036***	1.008***	0.924***
城市居住	0.401**	0.382***	0.394**	0.413**	0.377**	0.356*	0.271	0.287	0.305	0.311	0.289	0.353*
同住情况 (参照組: 独居)												
仅与配偶同住		0.522*				0.491*		0.559*				0.490
与配偶和子女、子女配偶和 (或) 孙辈同住		0.234				0.219		0.624*				0.536
仅与子女、子女配偶和 (或) 孙辈同住		0.138				0.160		-0.166				-0.209
亲属交往 (参照組: 没有)												
1-4人			0.358*			0.337*			-0.0421			-0.0876
5人及以上			0.823*			0.775*			0.517			0.448
邻居交往 (参照組: 没有)												
1-2人				0.0373		-0.00714				0.318		0.213
3人及以上				0.0713		-0.0121				0.420		0.206
公共活动参与					0.112	0.0925					0.281**	0.236***
常数项	0.341*	0.0838	0.0782	0.284	0.381*	-0.112	-1.365***	-1.763***	-1.431***	-1.544***	-1.238***	-1.734***
R方	0.094	0.098	0.100	0.094	0.095	0.105	0.137	0.147	0.143	0.141	0.147	0.162

(キーワード：日中高齢者の主観的幸福感、ソーシャルネットワーク、社会活動参加)

Factors Influencing the Subjective Well-being of the Elderly in East Asia:
 A Comparative Study of China and Japan Using EASS (2012)

出生数1人の女性の分析 —日本における動向とその特徴—

守泉 理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

本研究では、「出生子ども数1人」の女性について分析を行った。国立社会保障・人口問題研究所で実施している「出生動向基本調査」の個票データを用いて、1960～70年代出生コーホートを中心に、「出生子ども数1人」の女性割合の動向を観察し、それらの女性の類型化（理想・予定子ども数データを用いたタイプ分類）を行ってそれぞれのタイプの特徴を探った。

具体的には、3つの課題を設定し、それぞれ次のような分析を行った。第一の課題は、日本における出生子ども数の分布について、その時系列の動向を調べることである。独身者のデータも含めて女性全体の子ども数を観察するため、出生動向基本調査（第10回、13～15回）の個票データを用い、40～49歳の女性の出生子ども数データを集計した。

第二の課題は、増加している出生子ども数1人の女性について、どのようなタイプに分けられるのかを探ることである。第10回、第13～15回の出生動向基本調査の個票データを用いて、配偶関係および理想・予定子ども数、理想・予定子ども数の差の理由のデータでタイプ分類を行い、各タイプの構成変化を年齢およびコーホート別に比較した。

第三の課題は、出生子ども数1人の女性に特徴的な属性があるかどうかを検討することである。このため、第二の課題で分類したデータを用い、タイプ別に社会経済属性をクロス集計して特徴がみられるか探索的分析を行い、さらに2人以上の出生子ども数を持つ女性と比較して、出生子ども数1人の女性の各タイプに特徴がみられるかどうか、多項ロジスティック回帰分析により検討した。

分析の結果、出生子ども数1人の女性が時系列で増加していること、コーホートでも若いコーホートほど構成比を高めていることがわかった。一方で、理想・希望子ども数が1人という女性は増加傾向がほとんど見られず、理想と現実のギャップが拡大しているといえる。

次に、出生子ども数1人の女性のタイプ分類では、「カップル解消型」「少子志向型」「身体要因型」「出産延期型」「出生途上型」の5タイプが見出された。「出生途上型」がほぼいなくなって最終的な出生状況がみられる45～49歳の女性では、不妊・健康理由で子どもが1人の女性と、身体要因以外の経済的要因などにより出産を先延ばしにして1人にとどまったタイプが多かった。そしてカップル解消型（離死別）がこれらに続き、理想子ども数自体が1人という少子志向型の女性はもっとも少なかった。

最後に、有配偶女性について、出生子ども数1人の少子志向型、身体要因型、出産延期型と、出生子ども数が2人以上の女性を比較する形で多項ロジスティック回帰分析を行ったところ、全体として初婚年齢の影響が強く見られた。結婚が早いほうが、出生子ども数が1人にはとどまりにくい。また、少子志向型や出産延期型は都市居住で多く、経済的要因が有意に影響しているのは出産延期型であるといった特徴もみられた。

全体として、出生子ども数1人の女性は増加しているが、必ずしも子どもは1人が理想だと考えている女性が増えているわけではなく、1子にとどまる理由として、いわゆる「2人目不妊」の問題が想起される身体要因が大きく、次いで社会経済的要因により出産を先送りする出産延期要因が大きいことが分かった。

政策提言にかかわる研究結果からの示唆としては、20～30歳代の層に向けた雇用・労働政策の充実、第2子の出生に正の効果を持つと考えられる。正規雇用機会の拡大と収入の安定化、非正規雇用の労働条件の改善、仕事と家庭の両立支援の実効性の引き上げといった政策は、少子化対策として柱になる重要分野であり、引き続きメインの政策課題として取り組むことが望ましい。また、不妊・健康問題については、不妊治療への支援といった事後対応的な政策だけでなく、仕事と家庭の両立可能性を高めて早期に子どもが持てる状況を作ること、妊娠・出産に関する科学的・総合的な情報提供を進めること（性教育の充実）が求められるだろう。

キーワード：出生動向基本調査、出生子ども数、2人目不妊

中国都市部既婚女性の出産意識とその影響要因

畢 舜堯（奈良女子大学）

目的

近年、長い間で中国に実施された「一人っ子政策」が終わりを迎え、2016年から全ての夫婦が子どもを二人まで産めることが許可されるようになった。出産政策の緩和を機に、既婚女性の出産意欲、とくに農村部より「一人っ子政策」が徹底的に実施された都市部の既婚女性が子供を持つことに対してどのように変わったのか。

本報告の目的は、中国における「全面二孩」という出産政策の実施を背景に、都市部に在住している既婚女性の出産意欲の現状を把握した上で、彼らの出産意識に影響を与える要因を明らかにしたい。

方法

本調査は2017年12月から2018年1月まで、約一ヶ月にかけて中国大連市で暮らしている20代から40代までの既婚女性90名を対象にして、アンケート調査を行った（回収した有効票86票、有効回収率は95.6%である）。質問項目は「出産の実態」、「出産意識」と「出産意識に影響を与える要因」の三つを設定した。本報告ではアンケート調査から得られたデータをもとにして考察した。

結果及び考察

中国において、出産政策の緩和とともに、都市部の既婚女性は子どもを二人っ子まで産みたいという意識が強く存在しているが、実際の出産行動を見ると、出産意識と出産行動の間に、大きなギャップが存在していることがうかがえた。また、子供の性別選好に関して、子供を一人っ子だけ産む場合は、8割近くの既婚女性は男の子より、女の子を産みたいと考えている。子どもを二人産む場合、男女一人ずつほしいと考えている人が圧倒的に多い。つまり、中国において、伝統的な「男女双全」の意識が今でも根強く存在するといえる。

既婚女性の出産意欲に影響を与える要因として、明らかになったのは、下記の通りである。①育児コストの経済的な要因の影響、②親からのサポートの有無の影響。すなわち、親と同居している既婚女性のほうが、子供を多めに産みたい意識が高い傾向がうかがえた。③親にとって子どもの情緒的な価値が多くなった。つまり、子供を産み育てることから得られた精神的な豊かさなどの個人意識が、既婚女性の出産意識に大きな影響を与えている。

本研究は、都市部既婚女性の出産意識と影響要因を明確することによって、女性の出産意識を向上するために政府側や社会側の対策として、何が必要なかを示唆えられたらと考えられる。また、よりよく効果的な対策を構築するために、今後、女性側の意識だけにとどまらず、男性側の意見に耳を傾ける必要もある。

キーワード：都市部 既婚女性 出産意識

子ども願望の実現性：ドイツにおける世代差・東西差

山本菜月（お茶の水女子大学）

1. 背景と目的

ドイツの出生率は、東西の統一後、1990年代に最低値にまで落ち込んでいたが、近年は上昇しつつある。戦後より続く価値観の変化や、家族と職業の両立のしやすさを目指した近年の家族政策などがその背景として考えられる。2016年にはEUの平均値と同程度となり、若い世代の間には子どもを持つ意欲の高い者が、他の世代と比較して多くいる。世代ごとに子どもを持つ意欲や子どもに対する価値観は異なっているが、意識がその実現性にどのように影響しているかはまだ明らかになっていない面も多い。本報告では、日本と類似した少子化傾向を辿ってきたドイツを対象とし、若い世代の出生が、どのような要素に起因するのかについて子どもの価値の点から論じる。

2. 使用データと分析方法

今回の報告では、「親密な関係性と家族変動 (pairfam)」(Brüderl et al. 2018) データを用いる。対象者は、データより収集された1970年代から1990年代に生まれた12402名のうち、Wave1時点において子どものいない者8210名である。Wave1の収集された2008年からwave8の2015年までが分析対象となるが、意識変数である子どもの価値および子どもの負担感、本データの特徴は、10代から30代の若い世代を対象とし、東西の統一という社会変動の経験の有無による価値観の差などをコホートごとの分析によって測定できる点にある。

報告ではpairfamデータのうち、VOCについて主に扱う。VOCより「子どもを持つことで親密な関係を得られる」のような肯定的な意見5項目を子どもの価値 ($\alpha=.604$) として、「子どもがいると職業的な地位達成ができなくなる」のような否定的な意見5項目を子どもの負担感 ($\alpha=.727$) として、これらを着目する意識変数とした。その他に学歴や経済状況、家族構成といった本人の属性項目を用いて、記述統計及び多変量解析を行う。

3. 結果

Wave1とWave8の2時点のコホートごとに比較すると、この7年間に子どもを持っていた者は、全体で2割程度であった。若い世代は就学期間に当たるため当てはまらないが、年齢層が高くなると、4割程度となるが、子どもをそもそも希望していない人々が1割程度いることが明らかになった。次に、この2時点のデータの変化を、子どもの有無を従属変数とする二項ロジスティック回帰分析を行った。全体的な傾向として、理想子ども数の多い者は、より子どもを持つ傾向にあった。子どもの負担感がwave1よりもwave8において増加していた場合、より子どもを持たない傾向にあった。その一方で、子どもの価値は子どもを持つことに対して有意な結果が得られなかった。子どもに対する肯定的な考えよりも否定的な考えを持つことの方が、子どもを持つかどうかに影響していることが結果より明らかとなった。ただし、この2時点の結果からは、子どもを持つ経験をすることで負担感が減少したのか、負担感が減少したために子どもを持つことになったのかの関係が特定できない。

報告当日は、コホートだけでなく東西の地域差や属性と子どもを持つことの間接関係についても分析し、子どもを持つことが個人にとっていつ起きるのかについて検討する。

【謝辞】 GESIS Datenarchiv より“Panel Analysis of Intimate Relationships and Family Dynamics“ (pairfam)のデータ提供を受けました。

【文献・データ】

Brüderl, J., Drobníč, S., Hank, K., Huinink, J., et al., 2018, *The German Family Panel (pairfam)*. GESIS Data Archive, Cologne. ZA5678 Data file Version 9.1.0, doi: 10.4232/pairfam.5678.9.1.0.

キーワード：地域差、コホート、子どもの価値

追加出生意欲の時系列変化とその背景

○松田茂樹（中京大学）

1. 問題

わが国の出生率は依然低迷した状態が続いている。これまで出生率低下の多くは未婚化によってもたらされてきたが、近年は夫婦がもうける子ども数も減少し、それが出生率の回復を妨げている。出生動向基本調査によると、夫婦の完結出生児数は2002年調査以降減少している。

夫婦の出生を規定する最大の要因は出生意欲であることをふまえれば、00年代以降に夫婦の出生数が減少している背景として夫婦の出生意欲の低下していることがある可能性がある。NFRJ は出生意欲を調べてきており、その変数を時系列に分析することによって、この点を明らかにすることができる。

本報告は、NFRJ を用いて、2000年代前半から現在までの夫婦の出生意欲の変化を明らかにする。この間に夫婦の出生意欲が変化している場合、出生意欲を規定する要因を分析することによって、出生意欲の変化の背景要因を解明する。過去20年間における家族およびそれを取り巻く環境の変化を考慮すると、出生意欲は次にあげる要因に影響を受けているとみられる：①晩婚化による夫婦が子どもをもうける年齢の上昇、②失われた10年の後にすすんだ家庭の経済力の低下、③夫婦の学歴の上昇、④女性の社会進出に伴う出生の機会費用の増加、⑤依然として長時間労働。これらの要因のうち、いずれが出生意欲の変化と関連をしているかを分析する。

2. 方法

NFRJ03、08、18をプールしたデータを用いた。分析対象は、40歳未満の有配偶者で子ども数0～2人の人（初婚継続夫婦）であり、サンプル数はNFRJ03（856人）、NFRJ08（628人）、NFRJ18（274人）である。

被説明変数は、追加出生意欲である。回答者に子どもを（もう1人）ほしいと思うか否かを尋ねた質問から、次の3つの変数を作成した。①「絶対に欲しい」=1、0の二値変数、②欲しい（「絶対に欲しい」「欲しい」）=1、0の二値変数、③出生意欲の得点（5点尺度）。説明変数は、本人と配偶者の年齢、本人学歴、妻就業形態、夫労働時間、夫年収である。

分析方法として、追加出生意欲を被説明変数とした二項ロジット分析を用いた。

3. 結果

NFRJ03、08、18の3時点における追加出生意欲をみると、過去15年間に子ども0人の男女と子ども1人の男性において「絶対に欲しい」（被説明変数①）という意欲が有意に低下していた。子ども1人の女性は、「絶対に欲しい」という回答割合が有意に上昇していた。他の被説明変数の尺度については、3時点間の有意差はなかった。

子ども0人、1人の方の出生意欲に、本人と配偶者の年齢、本人学歴、夫の労働時間、夫年収等が有意な効果を与えている。過去15年間の出生意欲の変化の一部は、これらの説明変数の変化によってもたらされている。

分析結果をふまえると、近年夫婦の子ども数が減少してきた背景に、夫婦、特に男性の出生意欲の低下が関係していたことが示唆された。この出生意欲の低下には、夫婦の結婚年齢の上昇、高学歴化が関係していたとみられる。夫の労働時間が長いことが、子ども0人の夫と子ども1人の夫・妻の出生意欲を有意に高めていた。この結果は、近年労働時間の短縮がすすめられてきたが、それは夫婦の（特に）男性の出生意欲を低下させていたことを示す。

（キーワード：出生意欲、子ども数、労働時間）

アジアにおける出生前検査に関する研究の意義と視座

白井千晶（静岡大学）

1. アジアにおけるリプロダクションと本報告の目的 日本で近年、NIPT（非侵襲的出生前遺伝学的検査）をはじめとする出生前検査の諸課題が議論されているが、グローバル化の中でアジア諸国でもNIPTや超音波検査をはじめとする出生前検査が飛躍的に拡大しているように見える（出生前検査とは、狭義には胎児の疾患や障害を診断するための検査である）。各国はこれまで家族計画（避妊）や少子化対策によって人口の量をコントロールしようとしてきたが、NIPTや母体血清マーカーなどの出生前検査は、生まれる人口の「質」をコントロールする優生的な政策にもなりうる。ならば政治的、経済的理由から単線的に導入されるかという点、現状では限定的・消極的な国もある。具体的には、アジアには出生数を増大させようとする国と抑制しようとする国がある。後者の中には、宗教や文化的背景から人工妊娠中絶を許容して人口を抑制しようとする国と、許容せず家族計画でのみ抑制しようとする国がある。さらに技術が利用できるようになって、人びとが無制限にそれを利用するわけではなく、ローカルな文化はテクノロジーを制限したり選り取りする。同時にローカルな文化はテクノロジーによって変容を余儀なくされてもいる。ではアジアはいま、生命のテクノロジーとどのように対峙しているのか。本報告では、アジアにおける出生前検査の現状の報告、アジアにおける出生前検査に関する研究のシステムティック・レビューおよび先行研究の議論を通して、本課題に必要な視座と研究の意義について検討する。

2. アジアにおける出生前検査 中国、ベトナムのように、出生前遺伝学的検査（例えばNIPT、羊水検査など）が積極的におこなわれ、検査費用が公的に補助されているような国もあれば、フィリピンのように出生前遺伝学的検査はほとんど利用されておらず、非遺伝学的検査（例えば精密超音波検査など）に資源が傾きがちな国もある。その類型には、人工妊娠中絶が合法か、可能かということが影響していると予想されるが（下表は概要）、出生前検査が中絶の可能性を前提としているかということも含め、詳しい研究が必要である。

表 東アジア、東南アジア、南アジアにおける出生前検査をめぐる概要の類型（試案）

出生前検査と人工妊娠中絶の状況	主な宗教	アジアの国の例
出生前遺伝学的検査消極的・中絶消極的	無宗教ないし仏教	日本
出生前遺伝学的検査実施あり・中絶可	無宗教ないし仏教	中国、韓国、ベトナム、台湾、タイ
	多宗教	シンガポール、インド
出生前遺伝学的検査実施なし・中絶禁止	仏教	ミャンマー
	キリスト教	フィリピン

先行調査研究については、当日の報告で詳しく示すが、エスニシティや国による出生前検査への態度の違いや受検行動の差異が認められるものの、それは宗教的背景に基づく差異に還元できるものとは限らず、検査へのアクセシビリティ（検査の導入、社会経済的地位等）を反映している可能性もある。また、アジアの特徴としては男児選好のために出生前検査を使用する国があることが指摘されている。

3. アジアにおける出生前検査に関する研究の意義 日本を含むアジア諸国の出生前検査と障害の関わりを調査することによって、胎児および人口の「リスク」をめぐる政治的ダイナミズム（政府の人口政策と福祉政策）、経済的ダイナミズム（科学技術のグローバルな商品化）、文化や倫理（障害観、身体観や生命倫理、家族やジェンダーの役割や構造）の調和や衝突が明らかになるだろう。そのためには、障がい観、身体観、生命観、生命倫理を多面的に捉える視座をもって、パートナー、家族や親族、専門家と一般の人びとという多層的な関係性の中で、ジェンダー、ケアをめぐる法制度やシステムといった様々な次元が重なるところに、出生前検査への態度や行動選択が形成されていることを捉えていくべきである。

キーワード：出生前検査、アジア、リプロダクション

第1日目 2020年9月12日(土)

午前の部 10:00~12:30

テーマセッション(1)

産業・地域変動と家族のライフコース：新たな実証研究の可能性

オーガナイザー・司会：嶋崎尚子(早稲田大学)

討論者：宮本みち子(放送大学名誉教授)

【企画趣旨】

周知のとおり、1970年代から「家族社会学の自閉化」や「マクロな社会構造との連関の上で家族をとらえる視点の欠如」(牟田1998:120)が指摘されてきた。1990年代以降、歴史学、人口学、家族法との学際的・国際的研究として、社会変動論・家族変動論が展開され、「近代家族」論など多くの研究知見が蓄積されている。そして現在、これらの知見の一般化にむけ、ミクロな生活世界をマクロな歴史像に架橋する局面(木本2018:16)にある。実際、メゾ水準として地域性、産業特性に着眼した多くの詳細な実証研究が進められている。家族の多層性・多様性を、地域性、産業構造との連関から探る研究である。そこでは、隣接する社会学領域(地域、産業、労働、移住)との共同が不可欠であり、さらに地理学、経済史との新たな学際性が強調されている。

こうした状況を背景に、本企画では、特定の産業・地域における家族の動態的特性を地域性、産業構造との連関から説明する研究枠組みの有効性を検討したい。具体的には、農業、石炭産業、織物業を在来産業とする地域にかんする実証研究の事例を取り上げる。これらの研究は、観察側面(家族周期、世帯構造、女性労働、子どもの進学、移動・移住)、地域性・産業構造の説明変数(雇用慣行・労働文化、家族戦略、ライフコース、タイミング等)、時代状況(1930年代、高度経済成長期、産業転換期)を異にする。本企画では、各研究の属性を確認したうえで、①方法的特性(データ・調査手法など)、②研究から得られる知見の一般化可能性を検討し、家族社会学の新たな展開への一歩としたい。

1930年代の農家における家族周期と家族戦略
福岡県農会「農家経済調査」パネルデータ分析

前田尚子（名古屋市立大学人間文化研究科）

1. 問題設定

日本における産業化初期の家族変動に関する議論では、戦間期の都市俸給生活者世帯に注目してきた。しかし、数の上では小農世帯が多数派を占め、かつ安定的に推移していたことをふまえると、小農世帯の市場経済への対応のあり方を把握することが求められよう。2019年度本大会では、1931年から40年にかけて実施された福岡県農会「農家経済調査」のパネルデータに基づき、各農家の対応を地域別（大都市隣接地、穀倉地、炭鉱地、養蚕地）に分析した結果を報告した。そのなかで浮かび上がってきたのは、家族周期段階の規定力である。具体的には、末子15歳以上の「栄華の峠」にある農家では、傍系成員の農外就業収入を財源として経営内容の改善や転換を図ることができたのである。本報告では、それに先立つ夫婦と生産年齢未満の子からなる段階の農家に注目し、いかなる課題に直面し、いかなる対応を講じていたかを、世帯の就業構造という側面から分析する。

2. 方法

前回と同じ福岡県農会「農家経済調査」の対象農家17世帯の周期段階を森岡清美による直系家族周期段階説により以下の3つに分ける。Ⅰ：後継子の結婚から父の死亡まで。親子2世代の夫婦が揃う。成員数が多いため労働力が充実し収入も多い。Ⅱ：父死亡から母死亡まで。未亡人になった母と夫婦と子からなる。Ⅲ：母死亡から夫婦の後継子の結婚まで。夫婦家族の形態をとる。ⅢのつぎにⅠの形態となる。さらに、鈴木栄太郎による農村家族の周期的律動論に基づき、Ⅲを長子年齢により2つに分ける。ⅢA：長子14歳以下の養育・教育期。労働力が最も逼迫する時期。ⅢB：長子15歳以上の労働力漸増期。子どもが順次、労働力化していく時期。

本報告ではⅢAに焦点化し、調査期間中にⅢAを含む5世帯について、簿記データと労働時間データから、各農家の家族戦略を析出し、世帯内での労働配分の実態をみる。ⅢAでは長時間労働者（年間労働時間4000時間以上者）の出現率が他よりも高いことをふまえ、世帯内の誰がいかなる状況下で長時間労働していたかに注目する。

3. 結果

農家10（炭鉱地の自作農、調査は31年度のみで中止）：夫は病気療養中。年度中に次女出産の妻が世帯全体の総労働時間の7割を担う。

農家15（炭鉱地の小作農、同上）：長男出生の遅れにより世代交代が滞る。高齢夫婦と14歳の三女が長時間労働。

農家12（炭鉱地の自作農、調査期間35～40年度を通じてⅢA）：専業農家として所有農地の拡大を図るも、夫の病気を契機として稲作を縮小し、夫は無尽会社外交員に＝兼業農家に転換。応召後、稲作を維持したまま夫は炭鉱夫に。経済的には安定したが、夫婦共に長時間労働が続き、2度の出産が重なった妻は病気で就労不能に。

農家17（養蚕地の自小作農、調査期間34～40年度、40年度にⅢBに移行）：米麦2毛作と養蚕を軸とする専業農家として、本家の支援を得ながら農地拡大と自作化を図る。妊娠・出産が続く妻の総労働時間は夫を上回る。

農家6（穀倉地の自作農、調査期間31～40年度。31年度はⅢB、長女婚出により32年度はⅢAに、34年度以降はⅢB）：生産性の高い稲作を経営の柱とする。未就学児はいない。夫は村会議員、妻は久留米緋賃織に従事。

4. 結論

(1) 本調査は簿記調査であるために記帳能力などの理由から対象農家は上層に偏っていると指摘されている。それでも経営環境の目まぐるしい変化—農産物価格の変動、応召、戦時体制への移行に伴う農業政策の転換など—に対応しつつ農家経営を維持・存続していくことは容易ではなかった。

(2) ⅢAでは家族労働力が逼迫しているために、ことさら厳しい。基幹となる「壮年男女の労働力」が揃わない農家10と農家15は途中で調査を打ち切っていた。他の農家では、それぞれの地域的・階層的条件をふまえた対応策を講じて農家経営を継続していたが、妊娠出産期にある妻は夫を上回る長時間労働に従事していた。

(3) 長時間労働と病気は密接な関係にある。病気は医療費負担と労働力不足を同時に引き起こし農家経済に重大な影響を及ぼす。こうした事例は他の周期段階でもみられるが、ⅢAではとくに深刻な事態に陥りがちである。

キーワード：小農世帯、家族周期、家族戦略

職縁社会における家族の可変性
—石炭産業の転換と労働者家族—

○嶋崎尚子（早稲田大学）

1. 研究関心

これまで社会科学では、石炭産業を含む鉱業を対象に、固有な労働慣行や文化を有する生活共同の実態を観察してきた（尾高 1948、松島 1978）。特定産業・職業・労働を契機に形成された「職縁社会」の構造への接近であり、石炭産業はその中心的研究対象であった（稲上・川喜多 1987）。最盛期には 949 炭鉱（1952 年度）が稼働し、35 万人（1955 年度）の労働者を擁した石炭産業は、中核産業であった。炭鉱労働者家族は、炭住単位での炭鉱会社—詰所—家族の労務管理下で、有限の資源を活用し、状況に応じた世帯の暮らし方や働き方を選択した。そこでは、家族中心主義の家族戦略が展開され、血縁・姻縁、直系・傍系からなる親族が活用された。

たとえば世帯形態は、炭住の狭隘さと新居制から固有のサイクルをたどった（武田 1963、嶋崎ほか 2020）。家族内部では、石炭産業初期に普遍的にみられた夫婦の協同労働に起因して夫婦の絆が強く、対照的に親子関係が相対的に希薄化すること（市原 1997）、製造業労働者と同様に、子への継承資産の不在から複数子に対して均等な役割期待がなされること（武田 1963）、「子どもは親元で暮らす」志向が相対的に弱いこと（嶋崎ほか 2020）等、石炭産業固有の労働条件から強く規定された特性が指摘される。他方、親族が同じ職場内に働くことから、職場内には親族ネットワークが存在する。このネットワークは、地域的閉鎖性と労働の過酷さ（地下労働、1 週ごとの三交代労働、高い災害率）から、「丸ごとの人間同士の信頼感、連帯感が求められる関係であり、現場にしばりつけられた人びとが営む『動けぬつきあい』」の主要構成要素であり、「一山一家」という「家族擬制的な密接な人間関係」と「温情主義的な主従関係」へと拡張し、炭鉱地域社会の存立基盤を支えたのである。

しかし、石炭産業はエネルギー革命により衰退局面を迎えた。高度経済成長期に集中的に発生した炭鉱閉山は、膨大な数の炭鉱労働者家族に産炭地から都市への移動を強いた。彼らは炭鉱社会で培った親族・職縁を活用して、石炭産業から製造業への産業転換、産炭地から都市への移動をはたした。彼ら炭鉱離職者が高度経済成長を基幹労働力として下支えたのである（嶋崎 2018）。われわれは、集中的閉山から 50 年経過後にもそのネットワークが都市社会で世代間継承され、機能し続けていることを明らかにした。本報告では 1970 年に閉山した尺別炭砒を事例に長期間の動態を整理し、方法論的特性、知見の検討を行う¹。

2. 方法論的特性・知見の検討

方法論上の特性は 4 点ある。①多層的データの活用：広範囲な文書資料（会社、組合、行政、学校、個人）、統計資料（中核的産業ゆえに豊富な経済統計の活用が可能）、生活史データ（炭鉱最盛期、閉山時、閉山後）、フォローアップ調査を活用できる。②当事者の拡張：観察対象を労働者本人から家族・親族・炭鉱地域社会へと拡張することで、50 年後であっても相当数の当事者へのアプローチが可能である。たとえば子どもへの注目（笠原報告）は有効である。③研究タイミング：産業収束（2001 年度）以降の、石炭産業の遺産化・記憶の記録化の動きと呼応して、現在が最後の機会である。④分析結果の展開：1950 年代・60 年代の研究知見（産業・労働社会学、経済史、人文地理学）の連続上に位置づけ、産業衰退・収束局面の理解へと展開し、産業時間全容の解明につながる。

具体的知見として、炭鉱家族の伝統性と近代家族的特性、労働者家族の産業転換、移動における家族・親族の機能（集団移住と連鎖移住）、その後の都市における親族ネットワークの形成と継承、を検討する。

キーワード：職縁社会、親族関係、産業転換

¹ 本報告は、2016～2018 年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究 C）『第 4 次石炭政策下での閉山離職者家族のライフコース：釧路炭田史再編にむけた追跡研究』（課題番号・16K04111 研究代表者・嶋崎尚子）ならびに 2019～2023 年度同（基盤研究 B）『高度成長下での産業転換と労働者家族の移住過程：石炭産業における大規模移動の動態』（課題番号・19H01576 研究代表者・嶋崎尚子）による研究成果の一部である。

継続的就労女性と働く意味
—織物産地の経験をもとに—

木本喜美子（一橋大学名誉教授）

1. 課題意識

本報告は、福井県勝山市において、高度成長期に織物業に従事してきた既婚女性のライフヒストリーに関する調査データの一部を用いている。報告者を研究代表者とする共同研究チームは、女性労働史の研究課題を、「女性はどこでどのように働いてきたのか」を実証的に描くことにありと捉え、特定の地域労働市場に着眼し、女性労働者の実像に迫るための事例研究を重ねてきた。地域産業にまでおりて女性と職場、そして家族との関連構造の剔出を、中核的な課題としてきた。調査対象として設定したのは、戦後の女性労働者像の源流をなす製造職の既婚女性労働者層であり、労働史研究において、戦前期には多くの研究蓄積を有するにもかかわらず戦後期のそれが乏しい繊維産業のうち、織物業に着目した。

とりわけ戦前期からの織物産地である当該地域を取り上げる意義は、全国的に見れば働かない主婦が増大したとされる高度成長期にも、織物業にとって欠かすことができない働き手として多くの既婚女性が継続的に就労してきたという事実にある。大都市圏においての、わけでも大企業労働者の妻たちにおける「主婦化」の進展が見られたのと同じ時代に、これとはほど遠い既婚女性の存在形態があり、そこでは地域における共稼ぎ労働文化の浸透がみとめられることは重要である。こうした地域事例をていねいに掘り起こして、既婚女性の継続的就労を支える家族的基盤および地域的基盤を明らかにしていくことはひいては、同時代における「主婦化」トレンドと共稼ぎ労働文化とがいかにかせめぎ合っていたのかを解き明かすという課題を深めることになるからである。

2. 方法的視角

そのさい考察の中心に置きたいのは、既婚女性自身による働くことに対する意味づけである。そのために労働—生活史分析を用いて、彼女たちの家族内地位とそれを取りまく家族内諸関係を重視し、同時に家族的諸要因が職場での働き方にどのような影響をもたらすのかについても目配りしながら、職場と家族を行き来してきた既婚女性が、自己の働く意味をどのように見いだしていたのかを考察する。それを捉えるための労働—生活史上の分析軸を、次の二つに絞りたい。その第一は、結婚後の雇用労働への就労を誰が決めたのか、である。彼女たち自身による自己決定なのか、それとも家族の意向によるものなのか。第二には、彼女たちが稼得した賃金がどのように使われたのかという点である。その使途に対する決定権や発言権を、彼女たち自身が有していたのかどうか。こうした二つの分析軸から継続的に就労してきた既婚女性が、みずから働いて賃金を得ること自体を、いかに受けとめ、意味づけていたのかを捉え出したい。

なお織物業に従事してきた既婚女性労働者とは異なる比較群として、当該地域における女性教員層の事例を取り上げる。言うまでもなく両者は、出身階層、学歴、職業内容において大きな差異がある。だが女性教員層は同一地域内において織物業に就労する女性労働者と、その子どもたちの学校教育を介して接していた。しかも両者はともに、地域内で働き続けてきた女性という共通性がある。そうした点を意識して、本報告では、前者を中心的考察対象としつつも、同時代を生きた女性教員層についても同様な分析枠組みを用いて、働く意味づけを照射し、両者の共通性と差異について考察を加えたい。ただしこの女性教員層については調査に着手して日が浅いために調査事例数が限られており、課題探索的な比較分析の段階にとどまることをあらかじめお断りしておきたい。

（キーワード：女性労働と家族、労働—生活史、ジェンダー）

ⁱ 調査は主として、科研費基盤研究(B)「〈女性労働と家族〉の史的再構成に関する実証的研究」(2010～2013年度)による。この他、福島県の織物産地(伊達郡川俣町)の調査研究も手がけてきた。調査研究の課題と方法をめぐっては、木本喜美子「女性たちはどこでどのように働いてきたのか」(中谷文美・宇田川妙子編『仕事の人類学—労働中心主義の向こうへ』世界思想社、2016年)、および同「女性労働史研究の課題を再考する」『大分大学経済論集』第70巻第5・6号、2019年)を参照されたい。

高度成長期の産業転換と青年たちの人生回顧
炭鉱閉山 50 年後のフォローアップ調査

笠原良太（早稲田大学）

1. 問題設定

大規模な産業構造の転換は、地域・学校・家族の状況を介して、子どもたちに多大な影響をもたらす。これまで、戦後日本における石炭産業の構造転換を中心に、教育学や教育社会学の領域から、青年たちにもたらす短期的影響（学力低下、生活態度の悪化など）が明らかにされてきた（林 1983; 新藤 2015 など）。しかし、彼らがその後、どのような人生を送り、人生を再検討しているのかというライフコース論の視点に立脚した研究は、離職者研究の豊富な蓄積（正岡ほか 1996-2007; 高橋編 2002 など）に比べて少ない。高度成長期に炭鉱の閉山を経験した青年たちは、現在、中年期から高齢期に移行し、人生を再検討する段階にある。そこで、本報告では、当時の青年たち（中学生）へのフォローアップ調査の結果から、青年期における産業転換との遭遇がライフコース全体にもたらす長期的影響を明らかにする。

2. 対象・方法

本報告の対象は、1970年2月に閉山した尺別炭鉱（北海道旧音別町）である。炭鉱閉基によって成立した尺別炭山コミュニティは、閉山によって崩壊し、全住民（約4,000人）が半年以内に転出した。閉山と地域崩壊が中学生（閉山時在校生354名）にもたらした短期的影響については、閉山直後の作文分析等から明らかにされている（嶋崎・笠原 2016; 新藤 2016; 笠原 2018）。本報告では、これらの知見に加え、閉山時の中学1・2・3年生を対象とした追跡調査の結果をもとに、成人期への移行（進学・就職）ならびに中年期・高齢期における人生の再検討との連続性・不連続性を明らかにする。

追跡調査は、2016～18年に各学年の同期会を通じて実施した（質問紙調査：49名、うち協力者に対するインタビュー調査：29名、産炭地研究会との共同研究）。インタビュー対象者のうち16名は、閉山直後の作文が保存されていたため、2時点データを結び付けて分析する。また、本報告では、閉山時の教員（2名）に対するインタビュー調査の結果をもとに、学校教育ならびに同期会の特徴についても確認する。

3. 結果

① 成人期への移行：中学生たちは、閉山と強制的移動によってライフコースが攪乱したが、大半が高卒学歴を取得して成長産業に就職するという標準的な成人期への移行を達成した。しかし、大学等進学は、道外・道内都市部転出者（父親の産業転換）で多く、地元残留者（父親の再就職の遅れなど）では抑制されるなど、家族の転出先・再就職先およびタイミングによって差異が生じた。

② 人生の再検討・閉山に対する評価：彼らは、中年期から高齢期にかけて、同期会を結成して再結合し、閉山や故郷について振り返っている。閉山に対する評価は、おおむね上記でみた転出先・親の再就職先によって異なる。すなわち、道外・道内都市部転出者は、都市生活への適応難を想起するとともに、閉山によって大学等進学や成長産業への就職が可能になったと肯定的に評価している。一方、炭鉱周辺に残留した者や進路変更を経験した者は、作文に表れていた「取り残された感覚」を高齢期まで抱え、閉山を否定的な転機として捉えている。

4. 結論

以上のように、1970年の「閉山＝地域崩壊」を経験した青年たちは、高度成長ならびに高学歴化という時代背景、家族のスムーズな再就職と転出先への適応、閉山直後の作文に表れていた目標（早期適応、標準的移行）を実現しようとする人間行為力が作用し、ライフコースの軌道を修正した。むしろ、本調査の回答者は、スムーズに移行した人たちに限られるという偏りが指摘されるが、彼らでさえも、中年期・高齢期にかけて、閉山の経験を鮮明に記憶し、人生を左右した転機として意味付けている。青年期における産業転換の経験は、その後の人生移行に累積的效果を有し、ライフコースに痕跡を残していたのである。

また、本報告で採用した作文執筆者へのフォローアップ調査は、資料の代表性、信頼性において制約があるが、回顧法による観測時点効果を避けるなど、遡及的なライフコース調査に新たな可能性を提示する手法である。

キーワード：成人期への移行、人間行為力、転機

第 1 日目 2020 年 9 月 12 日 (土)

午後の部 1 13:30~15:00

自由報告 (2)

婚前同棲経験の関連要因とその変動

小島 宏（早稲田大学）

本報告では「第5回結婚・出産に関する調査, 2009」と「第9回結婚・出産に関する調査, 2016」の個票データにロジスティック回帰分析を適用し、近年の日本における有配偶者における婚前同棲経験の関連要因とその変動の分析を行った結果を示す。これは日本において20歳代後半の高学歴女性で同棲経験確率が高いことを見出した小島（2010）のアジア3カ国の2009年データの比較分析の延長線上にある。しかし、2016年調査では学歴に関する情報が利用できず、他の社会経済的変数も厳密には比較可能でないこともあり、比較可能な人口学的要因と地域の影響について検討することにした。

従属変数は婚前同棲経験であるが、全体とそのうちで同棲から始まって結婚に至った場合の2種類について分析することにした。2009年調査では配偶者との結婚前の同居があったと回答した場合を同棲①とし、そのうちで「同居しているうちに結婚」と回答した場合を同棲②とした（N=3875）。しかし、2016年調査では7種類の結婚関連事象の発生順序を尋ねており、ほとんどの対象者は「親の挨拶・了解」、「入籍」、「同居」を経験しているが、同居の期間がわからないため、本研究では入籍の前にある2種類の同居を同棲として従属変数とした。同棲①は「同居」が最初で「入籍」が2～7番目のもの、同棲②はそのうちで「同居」が最初で「親の挨拶・了解」が2番目で「入籍」が3～7番目のものとした（N=1816）。独立変数としては結婚年、再婚経験、回答者本人・配偶者の年齢、夫婦年齢差（夫5～7歳・8～9歳年上、妻5～7歳・8～9歳年上）、夫結婚年齢23～24歳、妻結婚年齢22歳以下、居住地方（北海道、東北、関東）に関するダミー変数を用いた。

このように婚前同棲経験の定義が異なるだけではなく、対象年齢が異なる（2009年調査は20～39歳、2016年調査は20～49歳）ことから調査間でも男女回答者間で婚前同棲の頻度の水準と変化が異なり、関連要因も異なるため、調査年別回答者男女別に同棲①の予備的分析の結果を示すことにする（紙幅の都合で年次別同棲頻度と同棲②の分析結果は報告の際に提示）。統計的に有意な人口学的関連要因としては、2009年調査の男性回答者の分析では本人年齢20～24歳、妻年齢25～29歳、夫5～7歳年上、妻年齢8～9歳年上、妻結婚年齢22歳以下、関東地方居住が正の効果をもち、有意な負の効果をもつ変数はない。2009年調査の女性回答者の分析では結婚2000～04年・2005～09年、離別経験、本人年齢20～24歳、夫年齢25～29歳、夫年齢8～9歳年上、北海道・東北・関東居住が正の効果をもつが、有意な負の効果をもつ変数はない。

他方、2016年調査の男性回答者の分析では結婚2005～09年・2010～14年、2015～16年、離別経験、本人年齢20～24歳、妻年齢25～29歳、夫8～9歳年上、妻5～7歳年上、夫結婚年齢25～29歳、北海道・関東地方居住が正の効果をもち、妻結婚年齢22歳以下が有意な正の効果から有意な負の効果をもつように逆転している。2016年調査の女性回答者の分析では結婚2010～14年・2015～16年、妻5～7歳年上、北海道・関東居住が正の効果をもつが、妻結婚年齢22歳以下が有意な負の効果をもつようになっている。

2016年調査で妻の早婚の効果の方向が負になっているのは興味深い。調査（分析）対象年齢が20歳以上である上、近年ほど既婚者の中で早婚の同棲経験女性が占める割合が高まっていることがかかわっているのではないかとと思われる。欧米諸国と比べると、同棲全般で離別経験者が占める割合が高いこと、「年の差婚」が占める割合が比較的高いこと、大都市圏で比較的頻度が高い点は共通しているが、結婚年齢が比較的低い点は異なり、現在のところ日本では「お試し同棲」や「結婚見極め同棲」の割合が高いことにもよるのではないかとと思われる。

謝辞：二次分析に当たり、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「第5回結婚・出産に関する調査, 2009」と「第9回結婚・出産に関する調査, 2016」（明治安田生活福祉研究所）の個票データの提供を受けました。謝意を表する次第です。

文献：小島宏（2010）「東アジアにおける同棲とその関連要因——学歴との関連を中心に——」『人口問題研究』, 第66巻第1号, pp.17-48.

（キーワード：婚前同棲、関連要因、変動）

晩婚化と非婚化：年齢別初婚率の正規分布モデルによる考察

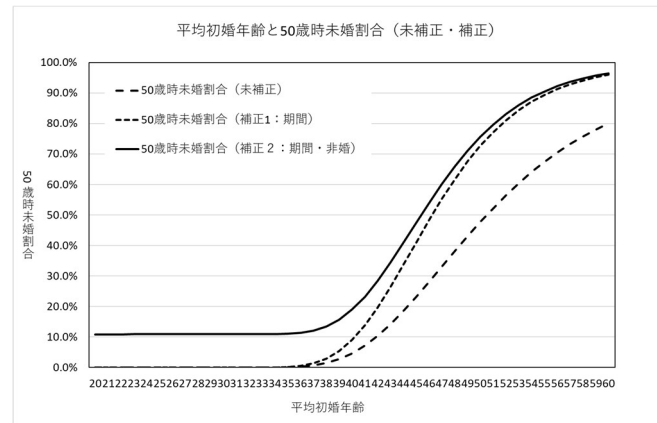
○原 俊彦（札幌市立大学・名誉教授）

研究の背景：晩婚化なのか／非婚化なのかという問題

日本の平均初婚年齢は1974年の夫26.8歳・妻24.5歳から2018年の夫31.1歳・妻29.4歳まで、ほぼ毎年0.1歳ほどのペースで上昇してきた。とりわけ女性の晩婚化は30歳未満の未婚率を高め出生力の低下をもたらしたと考えられ、1974年以降の少子化との関係が注目されてきた。しかし、このような変化が、結婚タイミングが高年齢にシフトするだけの晩婚（Late Marriage）化なのか、あるいは結婚を選ばない女性が増加する非婚（Non Marriage）化なのかを判別することは容易ではなく、現在までのところ、平均初婚年齢の上昇とともに有配偶率が低下し、50歳時未婚割合（生涯未婚率）が上昇するという事実のみが確認されている。そこで本研究では、年齢別初婚率が平均初婚年齢を中心に正規分布すると仮定し、晩婚化と非婚化について確率論的考察を行った。

年齢別初婚率と正規分布確率

年齢別初婚率では婚姻が概ね15歳から50歳の間に生起すると想定されているが、未婚者全員がある年齢で一度に結婚してしまうことはまず有り得ない。結婚にはパートナーが必要であり、一般に未婚の異性で自分との結婚に同意する相手に出会うことが前提となる。つまり、ある同年齢集団（人口）を考えた場合、基本的に結婚するには一対一のペアを形成しなければならない。このため年齢別初婚率は出会いとペア形成の確率に従い分布する。つまり、この過程が全くの偶然に従うとすれば、年齢別初婚率は15歳から50歳の間で正規分布すると考えられる。



正規分布は平均値 μ （ミュー）を中心に左右対象の釣り鐘型となり、分散は平均値を中心に $\pm 1\sigma$ （シグマ：標準偏差）に全体値の70%弱、 $\pm 2\sigma$ に95%弱、 $\pm 3\sigma$ に全体の99%弱、 $\pm 4\sigma$ で事実上100%を含むことが知られている。従って、事実上100%の範囲となる 4σ を15歳から平均初婚年齢までの年齢差であると仮定すれば、 $\sigma = (\text{平均初婚年齢} - 15 \text{歳}) \div 4$ となり、15歳から平均初婚年齢までの年齢差の4分の1の年齢範囲に全体の70%弱が分布することになる。

このため、15歳から平均初婚年齢までの期間が短い早婚型では、左に凸で初婚率が短期間にピークに達し終息する（今や死語と化した結婚適齢期のような）、ピークが高く分散が小さい急峻な分布となる。一方、15歳から平均初婚年齢までの期間が長くなる晩婚型では、右に凸で初婚率のピークは低く上昇も下降もゆるやかな扁平な分布となる。正規分布は左右対象となるため、さらに晩婚化が進むと分布の右端は50歳を越える形となる。このため50歳時の累積初婚率は1（皆婚）に達しなくなり、その残差は50歳時未婚割合（生涯未婚率）となる（図中の未補正）。また50歳以降に初婚を経験するケースが殆どないとすれば、累積確率の上限が1を切る分だけ、年齢別初婚率の分布は平らになり、50歳時未婚割合の上昇は急速になる（図中の補正1）。また常に一定の割合の人は正規分布確率とは無関係（異性婚や健康状態などの制約により）に非婚に留まるとすれば、その分だけ50歳時未婚割合は高くなると考えられる（図中の補正2）。

コーホート初婚率（実績値）との比較

「人口動態統計特殊報告 出生に関する統計：平成22（2010）年度」のコーホート年齢別初婚率（実績値）と正規分布モデルの計算結果を比較すると1932年出生から1960年出生まで、各年各歳の誤差（実測値－正規分布）は平均-0.01%（最大値1933年出生+0.04%、最小値1960年出生-0.02%）と極めて小さい。また年齢別誤差のパターンは共通しており、実測値のピークは平均初婚年齢より1歳若く全体として前倒しで正規分布よりやや低くなる。誤差は+から-に転じピーク年齢で最大となり、その後、縮小し高年齢で再びプラスとなる。結論としては、晩婚化か非婚化ではなく、晩婚化にともない正規分布確率に近い形で非婚化が進行しているといえる。

（キーワード：晩婚化、非婚化、生涯未婚）

親の離婚が子どもに与える影響

○永井暁子（日本女子大学）

問題関心

離婚率が上昇するにつれて、親の離婚が子どもに与える影響についての研究が盛んになった。しかし、親の離婚経験が子どもに長期的な影響をもたらす、あるいは短期的な影響にとどまるなど議論に決着がついていないことが多い。

親の離婚経験が親密な関係への恐れにつながる、あるいは（親の再婚により）早い自立がうながされる、（ひとり親家庭での経験から離婚後の生活に自信をもち）離婚する傾向があるなど、家族形成に関して様々な研究結果がある。

本報告の分析課題

本報告では、親の離婚経験と子どもの結婚・離婚との関係を明らかにすることである。とくに、親の階層、親子関係、子どもの持つ資源などから、子どもの家族形成の関係性を明らかにする

データ

本報告では、第4回全国家族調査（NFRJ18）データを用いる。

（調査地域：全国、調査時期：2019年1月～4月、調査対象：2018年12月31日時点満28～72歳の男女、標本数：5,500人、標本抽出方法：層化2段無作為抽出法、調査方法：訪問留置法+郵送法、回収数：3044（男性1434、女性1610）、回収率：55.3%、）

分析結果

親の離婚を経験したもののうち31.1%は、実の父母以外に養父母や継父母ができた経験があり、22.0%は異父母のきょうだいができた経験を持つ。親の離婚後に3割程度はステップファミリーの経験を持つようだ。

①若い世代ほど親の離婚を経験している。1940年代出生コーホートで親の離婚を経験した者は4.3%、1950年代出生コーホートでは3.6%、1960年代出生コーホート6.4%、1970年代出生コーホート9.5%、1980年代以降出生コーホート12.2%と1960年代出生コーホート以降、親の離婚を経験した者の割合は上昇している。

②親の離婚を経験しているものほど、家族形成プロセスが不安定である。親の離婚を経験している者の「恋人と結婚しないまま同棲した」割合は29.7%、親の離婚を経験していない者は11.6%、親の離婚を経験している者の「妊娠をきっかけに結婚を決めた」割合は17.2%、親の離婚を経験していない者は9.7%である。

③親の離婚を経験している者ほど、離婚する傾向がある。親の離婚を経験している者の中で本人も離婚を経験している割合は29.1%、親の離婚を経験していない者では12.5%である。

さらなる分析

⇒ なぜこのような傾向になるのかを現在分析中である。

謝辞

本研究はJSPS 科研費JP17H01006の助成を受けています。NFRJ18は日本家族社会学会・NFRJ18研究会（研究代表：田淵六郎）が企画・実施した調査であり、本研究ではver.2.0データを利用しています。

（キーワード：離婚、子どもへの影響、NFRJ18）

育児期の母親のネットワーキングによる孤立の解消とエンパワーメント
ギャルママはママサーに何を期待したのか

○高橋香苗（明治大学・院）

今日の子育てにおいて、子育て仲間、ママ友は重要なアクターの一つである。母親の育児不安や育児ストレスが母親の孤立した子育ての状況を背景にしていることが指摘され、母親同士のネットワーキングも重要視された。とりわけ保健所や保健師など母親の育児をサポートする実務者は母親のママ友づくりを促してきた。そうした状況の一方で、ギャル系のファッションを好む母親である「ギャルママ」は、ギャルママ同士で子育てネットワークを展開させているという特徴がある。その理由として、たとえば新聞記事をよみとくと、母親自身の外見が原因となって周囲の母親から排斥されている感覚や孤独な状況におかれているため、似たもの同士でネットワーキングしたという流れをくみとることができる。ギャルママを読者に想定し発行されていた雑誌『I LOVE mama』ではギャルママサークル、いわゆる「ママサー」に関する記事が定番ネタの一つになっており、元編集長はギャルママは少数派であるからこそつながり合うのだとインタビューで話している。またその誌面ではママ友と園ママの違いが語られており、すなわち幼稚園や保育園の保護者として知り合う母親（園ママ）と自分と趣味が合っただけの仲良くできる母親（ママ友）とは、異なるものとして位置づけられている。こうした感覚は一般にも共有されているものだと考えられるが、はっきりと線引きしていることがうかがえる。このように子育てというテーマで広く結びつく母親同士のネットワークに距離をおき、似たもの同士の結びつきを重視するギャルママは、ママサーに何を期待していたのだろうか。当事者にとってそれはどのような意味をもつ存在だったのだろうか。

育児サークルの機能には育児の相互扶助や母親の不安の解消、育児に関する学習、子どもの発達促進などがあり、これは実用性が高いネットワークであると考えられる。一方で育児サークルやママ友は母親同士という関係性だけではなく個人としても重要な関係性でもある。しかしサポーター的な関係性であるがゆえに母親であることが優先されるため、個としての関係性は築きにくいことが指摘されている。既存研究が明らかにしてきた育児サークルの機能やママ友との関係性について、ギャルママにはどのような特徴が見出されるのだろうか。

本研究では、ギャルママのライフスタイルに関する調査として東京と大阪・奈良で2019年8月から10月にかけて実施したインタビューの一部を用いる。調査対象者は11名のギャルママで、そのうちママサーに参加したことがある9名を中心にしたい。分析では、ママサーに入る前の子育ての状況について確認した上で、どのような経緯でママサーに参加したのか、具体的にどのような活動をしていたか、それが当事者にとってどのような意味をもつ存在であったのかを検討していく。さらにギャルママではない周囲の母親との関係についても探る。

その結果、子育てという共通の課題に向き合いながら自分らしくいる場としてママサーは機能していたことがわかった。ママサーに入る以前のギャルママは孤立した状況に置かれていたが、ママサーに入ることで仲間を獲得し、そこから情緒的・手段的なサポートを得ていたことがわかった。さらに母親の名前で積極的に呼び合うというような個としての場、関係性の構築があったことも示唆された。メディアが主催する撮影会への参加もママサーとしての活動の一つに位置づけられており、ギャルママにとってママサーは、子どもと一緒に参加でき、かつ、自分の好きなおしゃれを友人と楽しむ場であったことが示唆される。しかしこのネットワークは地域性に乏しい側面があるため、一般的な育児サークルと比較すれば、サポート力が弱いことも指摘できる。たとえば母親同士の居住地域が離れているため、病院選びや幼稚園選びでは情報交換したくてもできないという事情を抱えることがわかった。ギャルママではない母親との関係性のなかでは、ファッションの点での違いを認識している一方で、別に仲間に加わりたいとは思わないのでファッションを変える必要もないという語りがあったことから、ファッションが包摂と排除の記号として使われていることも明らかになった。以上のように、ママサーがどのような役割を果たしていたのかを検討した結果、それは育児サークルのもつ従来の機能に加えて、個としての自分が保たれる場所としても機能していたことがわかった。彼女たちはこうした営みを通じて母親としてだけでなく自分らしくいられる方法を模索していたことが示唆される。

キーワード：母親、ネットワーク、ギャルママ

子育てと健康 東大社研パネルデータを用いた分析

竹内麻貴（山形大学）

目的

本報告の目的は、親への移行が健康に与える影響を明らかにすることである。親への移行は、子育てによる心理的・対人関係のストレスを伴うことが多く、それが健康に影響を及ぼす可能性がある。しかしながら、親への移行と健康の関連に着目したパネルデータ分析は少ない（Mckenzie & Carter 2013）。日本のパネルデータを用いた分析では、子ども数が母親のディストレスに与える効果は他の変数と比較しても大きいことが報告されているが（余田 2018）、そのメカニズムや子どもの成長による影響については検討されていない。また、先行研究の多くは男性の親への移行が健康に与える影響を考慮していない。本報告では、これらの未着手の分析課題について、東大社研パネルデータの分析を用いた分析をおこなう。

方法

分析には、東京大学社会科学研究所パネル調査プロジェクトが実施している「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」（Japanese Life Course Panel Surveys: JLPS）の第1波（2007年）から第13波（2019年）のパネルデータを用いる。親の健康（従属変数）の指標には、「メンタルヘルス」と「主観的健康」を用いる。メンタルヘルスの指標には、Mental Health Inventory（MHI-5）を用いる。過去1ヶ月間で「かなり神経質であったこと」、「どうにもならないくらい気分が落ち込んでいたこと」、「落ち着いておだやかな気分であったこと」（反転）、「おちこんで、ゆううつな気分であったこと」、「楽しい気分であったこと」（反転）の5項目について、どれくらいの頻度で感じたかを「1. いつもあった」から「5. まったくなかった」までの5件法で尋ねている。分析では、メンタルヘルスが良いほど値が高くなるようにしたうえで、5項目の点数を合算した値を用いる。主観的健康の指標には、「自分自身の健康状態についてどのように感じているか」を尋ねる質問を用いる。「1. とても良い」から「5. 悪い」までの5件法で得た回答を、健康状態が良いと感じているほど値が高くなるように反転している。親への移行（独立変数）を表す変数には、第一子の情報から作成した「子どもの誕生経験」および「子どもの年齢」を用いる。子どもの年齢については、子どもが15歳になるまでの効果を分析する。分析対象は、第1波から継続して調査対象（継続サンプル）となった男女（2007年時点で20歳から40歳）である。使用する変数に欠損があるケースを除外すると、分析に用いるサンプルサイズは女性で約1,700、男性で約1,500となる。

結果

記述的分析では、男女ともに第一子が乳児の頃にメンタルヘルスが最もよく、その後は悪くなっていく傾向がみられた。ただし、基本属性をコントロールした固定効果モデルでは、女性のメンタルヘルスと主観的健康に対してのみ影響がみられる。女性においてのみ、子どもの誕生経験はプラスの影響をもつが、子どもの成長はマイナスの影響がある。

付記

本研究は、日本学術振興会（JSPS）科学研究費補助金・特別推進研究（25000001, 18H05204）、基盤研究（S）（18103003, 22223005）の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所（東大社研）パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては東大社研パネル運営委員会の許可を受けた。

キーワード：子ども、健康、パネルデータ

男性のジェンダー意識とケアへの関与：東アジアと欧米の都市圏データの比較から

○石井クンツ昌子（立教大学）、多賀太（関西大学）、伊藤公雄（京都産業大学）、植田晃博（笹川平和財団）

研究背景と目的

欧州連合（EU）では、「ケアリング・マスキュリニティ」（ケアする男性性）というキーワードを用いて、男性に育児などケア役割への関与を促し、男性をジェンダー平等に向けて変化させるための諸施策が展開されている。一方、日本でも1990年代初頭から男性の育児や介護の必要性が指摘され、ジェンダー平等が促されてきており、2000年代後半からは「育メン」が注目を浴びてきているが、父親の育児参加は母親と比較するとかなり少ないのが現状である。また、東アジアの国々と比較しても、日本の父親の育児参加は少ない傾向が指摘されている（ベネッセ教育総合研究所2011）。このような背景を基に、本研究では東アジアと欧米の都市圏在住男性の属性と「男性性」に関する意識的側面の類似点と相違点を明らかにして、男性たちがどの程度、家庭内のケア（家事、育児）に関与しているかについての国際比較をすることが主な目的である。

研究方法とサンプル

データは笹川平和財団の助成を受けて、東アジア5都市（東京、ソウル、台北、上海、香港）と欧米（イタリア、ドイツ、ノルウェー、米国）の都市圏在住の20歳～69歳の男性からWEB調査により2018年6月～2020年3月に収集された。サンプル数は各国約1000名（ノルウェーは300名）の合計約8300名である。調査対象者の平均年齢は30代後半から40代前半が多いが、台北男性が36.2歳で最も若く、ノルウェー男性は51.1歳で年齢が最も高い。学歴に関して東アジアと欧米の諸都市で多いのは「4年制大卒者」であるが、ソウルでは66.7%で最も多く、逆に台北は47.6%で一番少なかった。欧米ではノルウェーで50.2%が大卒者であったが、米国では33.9%に留まった。東アジア5都市で一日の平均労働時間が最も長いのはソウルの8.75時間で、次いで台北と東京が長く、最も短いのは上海であった。欧米では、約半数近くの男性の労働時間は一日平均で8～10時間未満であった。

主な結果

ケア関与のひとつである家事、特に「食事の用意」を最も頻繁にしていたのはノルウェーの男性（63.7%が「ほぼ毎日」あるいは「週に4～5回程度行っている」）で、次いでドイツ（61.2%）、米国（60.4%）、イタリア（50.3%）の順であった。東アジアの男性で最も頻繁に「食事の用意」をしていたのは上海（44.9%）の男性であった。育児に関しては、子どものいる男性に「子どもの着替えや身支度の世話」の頻度を尋ねたところ、欧米では米国（41.9%）、東アジアでは台北（41.5%）の男性が最も頻繁に子どもの世話をっており、反対に子どもの世話への参加が少なかったのは東京（21.1%）と韓国（20.4%）の男性であった。

意識的な側面として家庭内外の男女の役割に注目したが、「男性は外で仕事、女性は家庭を守るべきである」に対して「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と回答した男性が最も多かったのは上海（62.3%）であり、他の東アジアの都市で最も少なかったのはソウル（32.5%）であった。欧米では米国男性の33.5%が最も多く、反対にノルウェーでは13.8%と低かった。また「できれば女性の上司を持ちたくない」に対しては、アジアの諸都市在住男性で「そう思う」あるいは「どちらかといえばそう思う」と回答した人が欧米と比較して多い。その中でも、香港では56.4%の男性がそのように感じていて、次いでソウル（52.2%）、東京（49.8%）、香港（49%）、台北（47.2%）の順であった。欧米では女性の上司を持ちたくない男性が最も多かったのは米国（30.8%）であり、少ないのはイタリア（22.9%）であるが、アジアの男性と比較して、欧米男性のほうが女性上司を持つことに対してあまり抵抗がないことがわかった。

東アジアの大都市在住の男性を対象として家事頻度とその規定要因を検討した結果、職場の女性観が伝統的であるほど、家事頻度が高いことなどがわかった。育児に関しては、末子年齢が低いこと（東京、ソウル、台北）、本人の年齢が低いこと（ソウル、上海）、配偶者の収入が高いこと（台北）、性別役割分業観が平等的であること（上海、香港）が父親の育児頻度を高くしていた。本報告では、欧米男性の家事・育児頻度を規定する要因についても触れる予定である。

（キーワード：ケアリング・マスキュリニティ、男性のケア関与、国際比較）

第 1 日目 2020 年 9 月 12 日 (土)

午後の部 2 15:30~17:30

自由報告 (3)

1970年代初頭における「セクシュアリティ概念」受容の諸相 —L.A.カーケンダールの「新しい性教育」を焦点に—

○柳園順子（姫路大学）

【問題の所在】

日本では戦後、政府主導により「家庭・学校・社会のあらゆる教育の場と仕組み」を通じて「純潔教育」の推進が図られ、社会教育では成人教育の婦人教育や家庭教育等で「純潔教育」が展開された（柳園2015他）。学校教育においては、1949年の「中等学校保健計画実施要領（試案）」で「成熟期への到達」が示されるなど性教育の花がほころびかけるが、学校現場の強い抵抗等から性に関しては各教科に分散して指導することとなり、いくつかの学校で月経指導や性道德の指導が「純潔教育」として実施されていた。1960年代になると、子どもの身体発育の加速化、テレビ・ラジオ等の普及、性犯罪の増加や性解放の風潮から「純潔教育」不要論が議論されるようになり、文部省は1972年に「性教育と純潔教育は同義語」と示して学校教育の面では公的に「純潔教育」という用語を用いなくなる。これらはウーマンリブの流入による社会変化や性に対する関心の高まり等、時代の趨勢によるものでもあった。1970年代初頭は政府主導の「純潔教育」からの脱却への過渡期といえ、同時期には学校保健界が介在しアメリカの性教育を摂取しようとする潮流も生まれる。本報告では、その指導者として登場したKirkendall LAに眼差しを向け、アメリカの概念の移入が果たした機能を歴史的な文脈から問う。

【本報告の課題と意義】

1964年にSEICUS(Sex Information and Education Council of the United States：全米性情報教育協会)が設立し、「人間の性」をセクシュアリティという広い概念でとらえるとした。性に関する社会の関心の高まりから、学校保健界はこれまで消極的だった性教育を強化する方向へと転じ（村上1972）、SEICUS創始者Kirkendall LAを迎えてアメリカにおける性教育の考え方を積極的に紹介した。Kirkendall LAは「新しい性教育」としてセクシュアリティの概念の導入を訴え、財団法人日本性教育協会（JASE）設立への期待を表明するなどしており、以後の日本の性教育の理解の仕方にも大きな影響を与える。これまでの研究の蓄積としてKirkendall LAの翻訳を担当した波多野（1972）によるKirkendall LAの性教育論についての分析や鹿間（2010）による活動の整理があるが、戦後の「純潔教育」との連続性及び性認識変容への影響の観点からの検討は十分になされてはいない。これらの解明は、日本の性教育の道筋を明らかにする上で意義あるものと考えられる。本報告では、1970年前後のJASE機関紙『現代性教育研究』、『学校保健研究』、Kirkendall LAの著書等を資料にアメリカの概念の移入過程をみることで、戦後の政府主導の「純潔教育」からセクシュアリティ概念を主体とした新たな性教育論への接続と後の性教育の主体的言説形成に果たした役割について明らかにする。

【考察】

Kirkendall LAは家庭生活の形態の変化と対比させ「新しい性教育」を論じ、家族関係学を主眼とする必要性やアメリカの現状から全ての先進国が新しい性の役割を確立していくことが急務と説く。その主張に対し、どのような見解のもとで何を摂取し、排除しながら、セクシュアリティの概念が受容されていくのかを中心に報告する。

【主要文献】

L.A. Kirkendall 1972 「現代社会における性教育の役割」 日本性教育協会編『現代性教育研究』第2号◆L.A. Kirkendall 1972 「学校性教育の基本的な考え方(解説)」 学校保健研究 14(1).16～26 ◆波多野 義郎 1972 「L.A.カーケンダールの性教育論」 東京学芸大学紀要 第5部門 芸術・体育 (24). 164-177 ◆村上憲三 1972 「性教育の歴史」 平井信義編集代表『性教育指導事典』 帝国地方行政学会.146-151 ◆鹿間久美子 2010 『性の健康教育と養護教諭の役割～L.A.カーケンダールの性教育論をもとにした理論と実践の研究～』 考古堂

（キーワード：セクシュアリティ、Kirkendall LA、性教育）

家族社会学における性的少数者研究の学説史化への試み

○志田 哲之 (早稲田大学)

家族社会学において、同性愛をはじめとした性的少数者について言及することは、今日別段特異なことではない。それどころか近年においては、社会学の中でも家族社会学は性的少数者に対して積極的な研究を行なっている領域であるとも考えられる。そして管見によれば、社会学におけるジェンダー・セクシュアリティ研究の領域において性的少数者に関する研究が盛んになる以前から、家族社会学は性的少数者、なかでも同性愛についての言及を行なってきた古い歴史を有しているともいえる。むしろ、ひとつの研究として取り込まれる前者の研究と、ひとつの研究の中での言及に留まる後者の研究を同じ水準として評価することは困難であるものの、注目が行われていたといった点においては他の社会学領域に較べるとかなり古いものだとはいえるだろう。

本報告では、このような家族社会学における性的少数者研究の歴史を辿り、学説史化を試みることを目的とする。これを試みるにあたっては、まず性的少数者に関する家族社会学の論文を年代別に挙げていくことを行なう。とはいえ、研究活動とは論文にのみ表れるものではないことはいうまでもない。たとえば本学会においては、2002年の第12回大会シンポジウムにて「現代社会における結婚の意味を問う」といった全体テーマのもと、「同性間パートナーシップ試論」のタイトルでセクシュアリティ研究に従事している風間孝による報告が行われたり、2013年に刊行された『家族社会学研究』第25巻第2号においては「レズビアン・ゲイ・トランスジェンダーと『家族』」といった特集が生まれ、3本の論文が収録されるなど、学会活動にもまた目を配る必要があるといえる。

ジェンダー・セクシュアリティ研究領域において性的少数者に関する研究が盛んになる時期を1990年代中葉と定めるなら、家族社会学は1980年代中葉に、すでに海外での家族の新しい動向として同性カップルに言及を行なっている(またそれ以前にも家族病理学的な観点から同性愛への言及も行われている)。1990年代に入っても継続的に複数の研究者から同性カップルへの言及は行われてきた。2000年代に入ると、海外研究の言及に留まらず、日本の非家族社会学者が行なったライフヒストリー研究の調査結果をもとに、同性愛者の結婚観に関する論考を依頼するなど、食欲ともいえる関心のありかたが認められる。この食欲さについては上述の2002年の第12回大会シンポジウムに風間孝を招聘したことからも見てとれるだろう。また2000年代には家族社会学者からの論考も見られるようになる。2010年代に入ると家族社会学者による研究がさらに行われるようになるが、2010年代に入るとよりテーマが具体化していく。たとえば三部倫子は定位家族との関係を、コー・ダイアナと釜野さおりは母娘関係を、そして神谷悠介は仕事や家事、家計、ワークライフバランスをといったようにである。

三〇年余にわたる研究を考察する試みは、正直なところ、報告者の手に余るとも考えている。この間、研究の第一線から退かれてしまった先達や、新たに研究の世界に入ってきた研究者もおり、そして家族や性的少数者の社会における動向、研究の動向も大きく変わったと考えられるからである。報告にあたっては、フロアにお越しいただいたみなさまから、多くの助言をたまわれればと願っている。

(キーワード: 家族社会学、性的少数者、学説史)

題目「民主的家族における対話と親密性の両立可能性について：1950年代の家族論を中心に」

○栗村亜寿香（京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程）

【研究目的と背景】本発表は、家族の対話と親密性という視点から、主に1950年代の家族に関する議論を検討するものである。50年代は、戦後の新憲法施行と民法改正により戦前の家制度が廃止され、法学者や社会学者から家族の民主化が提唱された。彼らが戦前の封建的な家制度と対比させ、家族成員の権利意識の確立、成員間の平等や自発的愛情などを説いたことはよく知られている。本発表で着目するのは、家族成員に権利意識が生まれ自己主張が認められた“その先”に生じざるをえない家族内の意見対立について、一部の民主化論者が認識していた点である。家族の民主化が進めば万事うまくゆくわけではなく、そうした自律した個人同士がいかに家族の紐帯を維持しうるのかという次なる課題に取り組んでいたのである。

なお、家族の対話と親密性の両立可能性の問題は当時固有のものではなく、「家族の個人化」や女性の社会進出が進展し、またさまざまな家族問題が指摘された80年代頃にも浮上した。家族社会学においては、家族を含むライフスタイルを個人が「選択する」という視点が導入され、それにあたって家族内での対話を通じた合意形成が不可欠であることが強調されるようになった(山田昌弘 2004)。また心理学や精神医学の臨床現場からは、対話の欠如が家族問題の一因であることが指摘されている(河合隼雄 1980)。ギデنزが心理学的知見をふまえ、「共依存」関係と対比させて「私的領域の民主化」を説いたのもこの時期である(Giddens, A, 1992=1995)。これらの議論は親密な関係における自律や対話の必要性を規範的に説きながら、同時にそれがいかに困難であるかを論じている。自律や平等といった価値を手放さずに、他者と親しい関係を形成することを目指すのであれば、自律や対話と両立可能な親密性がいかなるものであるのかを検討する必要があるだろう。本発表では戦後の家族に関する議論のなかにその手掛かりを見出そうとするものである(80年代の議論の検討は他日を期したい)。

【研究方法】本研究では、『現代家族講座』(1955-6年)を主に底本にした『戦後家族社会学文献選集第I期』のうち民主的家族(近代家族)に関する論考を主な検討対象とする。そのなかでも先行研究で参照されることも多い磯野富士子の議論を重点的に取り上げる。加えて、50年代に農村女性との交流から新たな家族像を描き出した溝上泰子の議論も検討する。磯野と溝上の議論は詳細においては異なるものの類似した着眼点が多く、とりわけ家族の対話と親密性の両立可能性に関して現代的意義を有する重要な論点を提起していると考えられる。

なお近年、家族の民主化論に関する研究は進展を見せており、家族内対立に対する民主化論者の認識についても言及がされはじめている(本多真隆 2013)。これらの先行研究も参照し検討を進める。

【考察】磯野と溝上の議論から、家族の対話は親密性を阻害するのではなく、むしろ親密性を構成する一要素であるという見方を導いた。これまでの研究では、自他の差異の認識や理性的論証を必要とする対話は、「言わなくてもわかる」親密な関係とは相容れないとみなされることが多かったが(田村哲樹 2017)、本研究ではこうした従来の見方とは異なる視点を提供する。また、ごく簡単ではあるがこうした磯野や溝上の視点とフェミニズム等の現代的議論との親近性にも言及する。

【文献】・Giddens, A, 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Cambridge: Polity Press. =1995, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容』而立書房

・河合隼雄, 1980, 『家族問題を考える』講談社

・本多真隆, 2013, 「戦後民主化と家族の情緒——「家族制度」と「民主主義的家族」の対比を中心に——」『家族社会学研究』25(1), 64-75

・田村哲樹, 2017, 『熟議民主主義の困難——その乗り越え方の政治理論的考察』ナカニシヤ出版

・山田昌弘, 2004, 「家族の個人化」『社会学評論』54(4): 341-54

(キーワード: 民主的家族、対話、親密性)

有賀喜左衛門における主従関係とモラル —戦前・戦後の「家」および社会関係の変容を通して—

○本多 真隆 (明星大学)

1. 問題の所在

子どもの頃、七代目喜左衛門になって、炉端に座っていると、小作人が来て、すぐには上へあがろうともしないで、土間で遠くからおじぎをしたりしている、それを炉端に座らせて、彼らの生活について聞いた、その人たちの話から、また彼らの家の前や田畑で彼らの生活を見て、五反百姓とか水呑百姓とかいわれた人々の生活の苦しさを痛いほどわかって、親方百姓としての責任をどうして果たすかを、だんだん考えた(中野 2000: 62)

中野卓によれば、生前の有賀喜左衛門は、自身の幼少期の体験と問題意識の形成について上記のように語ったという。よく知られているように、村落研究の泰斗である有賀は、郷里の地主でもあり、その立場は戦後の農地改革まで続いていた。

有賀についてはすでにさまざまな視角から研究がなされているが、その多くは「家」や同族団に関する彼の学説の検討、また柳田國男などの論者との影響関係や、他の社会学理論との関連をみつかった理論的研究が主である。だが有賀は一方で、「親方百姓としての責任」、つまり農村社会のモラルを重視する論者でもあった。こうした志向は、有賀のライフヒストリーだけでなく、「ヒューマニズム」や「公」と「私(人情)」の問題をはじめとした彼の代表的研究にも見出せるものであるが、これまで十分に着目されてきたとはいえない(有賀 [1947]1970, [1955]1967)。

本報告では、有賀理論の主要キーワードのひとつである主従関係をベースとして、彼がそこにどのようなモラルを見いだしたか、ないしは重視していたかという観点から、彼の議論および立場性を系統的に把握することを目的とする。

2. 対象と方法

資料は主に『有賀喜左衛門著作集』(未来社)を用いるが、収録にあたって大きな改変箇所がみられる論考については、必要に応じて発表時のものを参照する。抽出および分析にあたっては、主従関係(親方小方、本家分家)について論じた諸研究を中心に、有賀の議論のなかから、特に彼の心情ないし論理に回収しきれない問題意識が表出している箇所に焦点をあてる。またテキストの内容だけでなく、同時期の時代的社会的背景との関連や、有賀のライフヒストリーにも注意を払う。

3. 考察

戦前期のマルクス主義経済学や、戦後の政治、社会構造の変容に際して、有賀はさまざまな議論を展開し、独自の立場を形成してきたが、その中心には農村社会のモラリストとしての彼の問題意識があったというのが、本報告が提出する視点である。報告では有賀理論の内在的な検討だけでなく、彼が発見した主従関係(およびそのモラル)の社会学的意義や、思想史的立ち位置についても議論したい。

<参考文献>

- 有賀喜左衛門, [1947]1970, 「農業の発達と家制度」『有賀喜左衛門著作集IX』未来社, 108-20.
———, [1955]1967, 「公と私——義理と人情」『有賀喜左衛門著作集IV』未来社, 187-277.
中野卓, 2000, 「有賀喜左衛門的研究法」『三田社会学』5: 62-8.

(キーワード: 有賀喜左衛門、主従関係、戦前・戦後)

子どもの家事遂行を規定する要因

—子どもの学齢別にみる母親と父親の関わり方の相違—

花形美緒(お茶の水女子大学 グローバルリーダーシップ研究所)

【目的】

子どもには自身の生活自立として、また家族の一員として家事を行うことが求められるが、その分担を規定する要因について検討した研究は夫婦間のそれよりも極めて少ない。子どもは自分の身の回りのことや生活に関わる行為をどの程度遂行し、そこには母親から子どもへの「家事促進行動」としての働きかけほどの程度影響があるのだろうか。家事を行う家族員数が増加することは、一人当たりの分担や負担を軽減することが可能となる。しかしながら子どもが未就学の場合と小学生、中学生以上の場合では遂行可能な家事内容も異なることが考えられる。そこで本研究では、子どもの家事遂行の規定要因を学齢別に探り、母親の家事促進における子どもへの働きかけや父親の関わりが子どもの家事遂行に対してどのような影響を与えるのかを明らかにする。

【方法】

本研究では、お茶の水女子大学・社会連携室外部受託研究(代表者:石井クンツ昌子)の一部である「子の発達段階に応じたキャリア・デザイン研究会」(代表者:坂本有芳)の一環として実施した Web アンケート調査の個票データを用いて、第一子の家事遂行を従属変数としたパス分析を行う。分析で使用する調査は、首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に在住し末子が中学生以下の子どもをもつ母親を対象とした Web アンケート調査で、2013年9月に実施された。標本抽出は株式会社マイボイスコムに登録モニターより対象者を末子学齢で層化し各層内で末子学齢別の就業率に応じた比例割り当てを行った層化無作為抽出法である。メール配信 1660 名、有効回答数 502 名のうち、本研究では第一子年齢を回答した 501 名を分析対象とした。

主な使用変数は、属性、第一子の家事遂行、子どもへの家事促進、子どもとの関わり、母親の生活時間増減意向、父親の家事遂行などである。

はじめに各変数の記述統計、さらに変数間の相関関係を確認し、その後パス分析を行った。分析には SPSS21.0、Amos17.0 を使用した。

【結果および考察】

第一子が未就学児の場合、子どもの家事遂行は、父親が子どもに関わっているほど高いことが明らかになった。第一子の年齢が高く、女の子である場合に家事遂行が多く、母親から家事促進行動がある場合に多くなっていた。母親が「もっと時間がほしい」と感じている場合には、子どもの家事遂行は少ないことも示された。子どもが幼いうちは子どもと一緒に過ごす時間は必要と感じるものの、未就学児の場合は、子どもの家事遂行も子どもが一人で言うより親と一緒に行動することが考えられ、幼い子どもに家事をやらせる(一緒に行動)とかえって時間がかかり、ますます自分の生活時間が足りなくなってしまうことへの懸念があると考えられる。

第一子が小学生の場合、母親が就業している場合は子どもとの関わりが少なくなった。父親の帰宅が遅く、在宅活動時間が少なくとも父親が家事を行っていることから、家庭内での家事分担が明確になってくる。母親が家事促進行動をしているほど子どもは家事をしており、小学生の子どもは家族の一員として家事を担い得る十分な戦力となっていることが窺えた。一方で、父親が家事をしている場合に子どもの家事遂行が有意に減少していた。家庭内で分担項目として挙がるような家事はある程度決まっており、誰かが実行すれば家事としては終了し、誰かはしなくて済むものになっているということが示唆された。

学齢別パスモデルでの分析結果から、母親は子どもの年齢に応じて関わりの頻度が変化し、また自身の就業状況によっても父親の家庭内での家事育児遂行の度合いが変わることから、母親の子どもへの関わりや生活時間の意向も変化することが明らかになった。分析モデルや分析の詳細は自由報告で提示する。

子ども食堂が形成する社会関係資本：参加する母子への聞き取り調査から

○平井華代（岩手大学）

現在日本における子どもの貧困率は OECD 諸国の平均値より高い 13.9%で、7 人に 1 人が相対貧困下に暮らしている。この背景には子育て世帯の生活困難がある。有子世帯の 62%、母子世帯の 82.7% は生活意識が苦しいと答え、全世帯（56.5%）に比べ子育て世帯の生活困難は際立っている（厚生労働省 2018）。対 GDP 比における家族関係支出が他の OECD 諸国と比べて低い日本では、教育費などの子育て費用負担が個々の家庭に重くのしかり、雇用条件の悪化、所得再配分の機能不全もあり、親の経済状況が子どもの不利へと連鎖しやすい構造にある。経済的困窮は、さまざまな社会参加の機会を奪い、人とのつながりや安心感、自尊心、希望、安定した居場所を奪い、社会的孤立に人を追いやり、次世代への貧困の連鎖をも生みうる。

このような中、貧困の連鎖を予防し社会的孤立解消に導くつながりを形成しようという民間発の取り組みが「子ども食堂」である。子ども食堂は伝統的コミュニティが持つ紐帯に参加が困難な子どもにとって、代替的な社会関係資本（つながりのセーフティーネット）を形成しうる場として大きな可能性を持つ。子ども食堂の数は現在全国に 3700 カ所以上が確認され、過去 3 年で 10 倍に増大した（NPO 法人むすびえ 2019）。急増した背景に、子どもには貧困の責任がないという社会的合意の他、市民による活動のとりかかりやすさがあると考えられる。2013 年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」も活動を促進している。

しかし、子ども食堂が実際に子どもの貧困と社会的孤立の防止にいかなる機能を果たしているのか、社会的孤立解消に導くつながりを形成する場となっているのかを明らかにする学術的な分析は極めて限定的である。そのような中、ボランティアを中心とした運営の継続困難や、直接的な貧困解決への限界など、子ども食堂の活動そのものへの疑義や限界も指摘されている。この市民運動を一過性のものにせず、子どもの貧困や孤立を防ぐ地域づくりに向けた持続的かつ発展的な展開へつなげるためには、参加する親と子にとり、子ども食堂が持ついかなる役割を持つのかを明らかにする必要がある。

そこで本研究は、実際に参加する親と子どもを対象にインタビュー調査を実施し、主観的な観点からみた子ども食堂の持つ社会関係資本形成の役割を明らかにすることを目的とする。主な対象をひとり親家庭とする北東北 K 食堂にて、同意を得た 5 名の親と 5 名の小中高校生に聞き取り調査を実施した。同意を得て音声録音し、文字起こししたのち、質的研究法である修正グランデッドセオリー（M-GTA）で参加する親子の動的な社会関係性の構築を軸に分析を行った。

その結果、参加する子どもにとり、子ども食堂は「友達」「傾聴者」「ロールモデル」といった人との出会いの場であり、その人々との楽しい「遊び」「対話」「自己表現を表現する機会」とそれに対する「傾聴」、そして調理や配膳などのお手伝いといった楽しさを伴う共同行為を行っていることが示唆された。これらが子ども食堂での人間関係構築を促進し、地域行事への参加といった地域活動への参加を促していた。家庭においても、「親への理解」を示すことができるようになり、料理を中心にライフスキルの向上と家庭運営への協力姿勢が促進されていることが示唆された。一方、母親にとり、子ども食堂は「貴重な同士との出会い」の場であり、子どもの「送迎の助けあい」や「教育費にかかわる情報交換」といった道具的サポートの他、子育ての苦労を理解しあうなどの情緒的なサポートを交換する相互扶助関係を形成している他、遊びを通じた親子の関わりを深め場として機能していることが示唆された。以上のように、子ども食堂に参加する親子にとり、子ども食堂は、友人知人のネットワークを広げ、子育て支援や生活支援につながるサポートを得、自己実現や成長を促す社会関係資本を醸成する場となっていることが示唆された。

子ども食堂、子どもの貧困、M-GTA

施設生活において「家庭」が持つ意味
—児童養護施設におけるフィールドワークから—

○三品拓人（大阪大学・院）

本報告は、児童養護施設の日常生活における「家庭」が持つ意味について、フィールドワークにて収集したデータを元に検討することを目的とする。

1994年子どもの権利条約の批准後「子どもの最善の利益」のために養育環境の充実を目的とした児童養護施設の小規模化や里親委託がより強調された状況は、児童福祉にとって意味ある変化であった。現在も施設の小規模化を伴う家庭的養護や里親やファミリーホームなどの家庭養護が日本全国の児童養護施設で推進されており、急激な変化が続いている。特に、家庭的養護と個別化を行い、子どもに「あたりまえの生活」を保障することが政策の中で強調されている。

しかしながら、社会的養護施設において「家庭」が目指すモデルとなることについては、『『あるべき家庭』からの『偏差』を測る見方をとることで、家庭での子育てを絶対視する規範を再生産する』（藤間 2017: 50）とも指摘される。また、「家庭」を目指す以前に、「家庭内の構成メンバーの人数、年齢、性別、婚姻関係の有無、血縁関係の有無、就労・就学状況、同居・別居の状態、生計維持方法、生活水準、価値観、ルールなどに関する考え方、頻出メニューのあるなし、外食や店屋物を活用する頻度、家庭構成メンバーそろっての食事か否か、テレビをつけながら食事を摂るかどうかなど『当たり前』の形はさまざまである」（谷口 2016: 5）にも関わらず、何が「家庭」であると思念されているのかそれ自体が問題となりうる。

本報告では、参与観察で得られたデータを中心とし、補足的に職員の語りも用いながら検討を行う。報告者は2017年より関西圏にある児童養護施設xにおいて非常勤職員として週3～5日程度勤務しながら、参与観察調査を行ってきた。起床から就寝、食事や入浴や外出、通院、施設のイベントなどを含めはじめとする様々な日常生活の中において、「家庭では」と職員などが言及するような点に着眼し、何が「家庭」として指図され、どのように参照されるのかを検討する。

児童養護施設において「家庭」が参照された場面として、1つ目に「物の大きさ」があげられる。例えば、ドレッシング、炊飯器、お風呂の大きさなどがある。施設では共同生活を行うため、食堂に置かれているドレッシングは業務用に近いようなサイズであり、浴槽は子ども6人が入ることのできる広さであり、炊飯器はひとつで20人分は炊くことができる大きさである。これらは、大人数で共同生活を行う際には経済的でもあり、合理的なのだが、子どもが施設を退所した後の将来を見越した場合などに、「家庭」との比較から問題とされることがあった。2つ目に、指導や対応の判断基準があげられる。例えば、子どもの体調が悪いときにケーキをおやつとして出すかどうか、ポケットに手を突っ込んでいるときに注意をするかどうか、食事の場はくつろぐかマナーを身につけるか、どちらが優先されるか、などがあった。児童養護施設において職員は生活の中で様々な対応をとりながら、子どもを養育していくわけだが、その中で判断が分かれる場合もあり、「家庭」が参照されることがあった。

これら個別の事例は些細な問題ではあるが、報告では家族実践（Morgan2011=2017）という視点から考察を行い、児童養護施設において「家庭」が職員に思念され、ケアが提供されることの意味を再検討していく。

参考文献

- David H.J. Morgan,2011, “Rethinking Family Practices” Palgrave Macmillan. (=野々山久也・片岡佳美 訳,2017,『家族実践の社会学—標準モデルの幻想から日常生活の現実へ』北大路書房.)
藤間公太,2017,『代替養育の社会学:施設養護から〈脱家族化〉を問う』昇洋書房.
谷口純世,2016,「児童養護施設における「あたりまえの生活」に関する課題」『愛知淑徳大学論集福祉貢献学部 篇』第6号:pp.1-14.

(キーワード:児童養護施設、家庭、社会的養護)

第 2 日目 2020 年 9 月 13 日 (日)

午前の部 10:00~12:30

自由報告 (4)

生前贈与・遺産相続と既婚成人子の親子関係について

村上あかね（桃山学院大学）

1. 本報告の目的

本報告の目的は、有配偶者の生前贈与・遺産相続経験の規定要因について明らかにすることである。もともと家族主義的な特徴を持つ日本社会であるが、2000年代に入り、住宅取得等資金贈与非課税枠拡大など家族間の援助を促す傾向が顕著になっている。Finch& Mason（2000）によれば相続は家族を構成するプロセスであり、財産は親族集団の境界およびその境界における権力構造を象徴するものである。日常的な援助に比べて生前贈与・遺産相続の発生頻度は少ないが、だからこそ家族のあり方がより明確になるといえるだろう。本報告では親子の居住関係、日常的援助に関する知見が生前贈与・遺産相続にもあてはまるかどうかそのメカニズムを考察する。

2. 先行研究の検討

親子の居住関係、日常的援助については地域、親子それぞれの社会経済的状況、きょうだい構成など多様な要因が影響するなかで、大きな流れとしては直系制から双系化、そして個人化の兆しがみられる（田淵・中里 2004；白波瀬 2005；嶋崎 2009；施 2012 など）。さらに大和（2017）は妻の親に重心が移動しているものの、世代間関係の側面によって関係性が異なる多次元性を強調する。本報告に関連して注目されるのは親子の物理的距離の近さが援助関係に影響していること、親からの援助がその親への援助を増加させる交換関係の明確化である（施・金・稲葉・保田 2016）。親子間の交換関係の明確性については、かねてより相続研究で指摘されてきたところである。たとえば、ホリオカほか（1998）は日米とも相続予定がある回答者のほうが親との同居率が高いが、とくに日本のほうが顕著であること、Szydluk（2004）や村上（2006）は将来の相続予定と援助の提供（予定）との間に関連があることを明らかにしている。

3. 分析

(1) 分析に用いるデータと対象

公益財団法人家計経済研究所および慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センターによる「消費生活に関するパネル調査」で1993年に24～34歳だった有配偶女性（再婚者は除く）について、wave1（1993）～wave24（2016）の期間を対象とする。この対象者は同調査の対象者全体のなかでもっとも長期にわたって調査に協力しており、脱落率も比較的低い。

(2) 分析結果

対象者夫婦が妻の親から受け取った割合は「生前贈与（金融）」1.79%、「生前贈与（実物）」0.42%、「遺産（金融）」1.16%、「遺産（実物）」0.42%であった（累計15,791ケース）。夫の親からについてはそれぞれ2.01%、0.73%、1.18%、1.13%（累計12,935ケース）である（いずれも分母に無回答を含む）。生前贈与よりも遺産のほうが受け取り金額が多く、受け取った金額は妻の親よりも夫の親からのほうが上回っていた。全体として、妻の親からよりも夫の親から多くの生前贈与・遺産を受け取る傾向がある。妻の親からの「生前贈与（金融）」受け取りの有無は妻の学歴や妻の年収とは関連があったが、妻の男性のきょうだいの有無とは関連がなかった。

4. まとめ

平均寿命が伸びていることもあり、本研究の対象者が生前贈与や遺産を受け取った経験はまだ多くはないが、基礎的な分析は夫の親の影響力の強さを示すものである。先行研究の知見を踏まえた詳細な分析結果は、当日、提示する。

（キーワード：親子関係、相続、パネルデータ）

中国一人っ子世代の親子・親族関係①
 —婚資と住まいからみる世代間関係—

施 利平 (明治大学)

中国で1979年から2015年までの36年間一人っ子政策が続いてきた。その結果、これまで1億六千万人以上の一人っ子が生まれ、一人っ子世代が誕生した。一人っ子人口は2007年年末に1.5億を超え（楊・王2007）、2010年に1.64億を超えている（辜2016）。

一人っ子政策が厳格に実施されてきた都市部では、一人っ子家庭の約半数は一人娘の家庭である。これらの一人娘の家庭では、娘は家族の *only hope* (Fong2004) として親から愛情と資源を独占的に受け取り、男性にひけを取らない程度、またはそれ以上の教育を受けてきた。同時に彼女らはかつて息子に託されていた家系の継承者としての役割も、親から期待されている (Fong2004、沈2013)。娘しかないことは、財産相続や老親扶養・介護における娘の重要度の増加を意味し、父系的な親族関係の変容をもたらし (小浜2015)、父系親族規範そのものの弱まりを招く (Deutsch2006) と指摘されてきた。他方、富裕層にとっての資産継承者や貧困層にとっての老後扶養者として、息子が希求されるため、新生児性比のアンバランスが見られ、父系的な親族規範がむしろ強まっているという研究も見られる (田・王2008)。また、一人っ子世代の子どもの姓をめぐって、父系親族規範に沿い父方の姓を継承するのか。それとも母方の姓を継承するのか。またはほかの形をとるのかについて、夫婦、双方の親の間に対立が生じ、夫婦間不和や離婚が多く発生している。

本報告では一人っ子世代の婚姻形態と婚後の住まいのあり方に注目し、これまで父系親族規範のもとで行われてきた父系継承夫方同居の嫁取り婚は、都市部居住の一人っ子世代においてはどこまで実践されているのか、その背景にはある父系親族規範に変化が見られるかを検証する。一人っ子世代の婚姻形態や婚後の住まいに焦点を当てることにより、一人っ子の女性たちは父系親族規範に従い、夫方に嫁ぎ、夫方同居を実践しているのか。それとも父系継承夫方同居の嫁入り婚の婚姻形態を取るかわりに、夫側と妻側の両方の親のところ、それぞれ住まいを構え、決まった期間をどちらかの親元で生活し、双系的な親族関係を形成している (黄2014) のか、明らかにする予定である。具体的に婚資のやりとり、結婚式の費用、新居の購入、結婚時と調査時の住まいの実態を確認した上で、対象者たちの語りを分析する。

また本報告は、2019年に浙江省紹興市在住の一人っ子世代の女性対象者（80年代と90年代生まれの既婚、子持ち）10名に対して行なったインタビュー調査の結果に基づくものである。

<参考文献>

沈奕斐2013『个体家庭 iFamily：中国城市現代化過程中的个体，家庭与国家』上海三聯書店

Deutsch, Francine M., 2006, Family piety, Patrilineality, and China's One-child Policy, *Journal of Family Issues* 27(3):366-389

Fong, Vanessa L., 2004, *Only Hope: Coming of Age Under China's One-China Policy*, Stanford University Press.

辜子寅2016「我国独生子女及失独家庭規模估計—基于第六次人口普查数据的分析」『常熟理工学院学报(哲学社会科学)』1:83-89

黄亜慧2014「蘇南地区的并家婚姻考察」『中国青年研究』11:24-28

小浜正子2015「現代中国の家族の変容—少子化と母系ネットワークの顕現」小浜正子編『ジェンダーの中国史』勉誠出版 43-53

田雪原・王国強編2008『中国の人的資源——豊かさと持続可能性への挑戦』法政大学出版局

楊書章・王広州2007「一种独生子女数量间接估计方法」『中国人口科学』4:58-96

(キーワード：一人っ子世代、世代間関係、父系親族規範)

謝辞：本研究はJSPS 科研費 JP19K02052 の助成を受けたものである。

中国一人っ子世代の親子・親族関係② ——結婚・子育てからみる母娘関係と家族のあり方——

陳 予茜（明治大学・院）

1. 背景と目的

本報告は、中国の一人っ子女性の結婚、子育てにおける母親との関係性をふまえたうえで、一人っ子女性の親子関係、および家族のあり方について考察する。

これまでの結婚のあり方では、女性は結婚することによって父方の人間から夫方の人間になる。つまり親にとって既婚の娘は、「泼出去的水（撒いた水）」であり、他の家の人間になるのである。ゆえに、結婚後の女性は夫方の家族に包摂され、女性の家事や育児は姑の協力と監視のもとで行なわれてきた（李 2010）。しかしながら1990年代以降の経済システムの転換、学歴社会の進行、文化観念の変化にともなって、若年女性の家庭内における地位と価値は上昇してきた（Yan 2006）。結果として、若年女性は実親と緊密な関係を築き、親子間の物質的、日常的、情緒的な相互援助が頻繁になった（鐘・何 2014）。また、地位の上昇とともに若年女性は家庭生活の主導権を握ることができるようになり（唐ほか 2009）。さらに子どもが一人っ子の場合、親は子どもの性別を問わず、子どもの結婚、家事、育児にサポートを提供している。とりわけ、一人っ子女性の親も娘の結婚や子育てに対する資源とサポートの提供を通じて、本人、および娘の夫方の家族に対する発言権と影響力を増大させることが指摘されている（鐘・何 2014）。

このように一人っ子女性は、従来の女性と異なり、結婚後も実親と緊密な関係性を保っているといえる。本報告は、こうした親子関係がより親密だと考えられる一人っ子女性の母娘の関係性に焦点を当て、母親が子どもの結婚、子育てにいかに関わってくるのか、一人っ子女性が母親の関わりをいかに捉え、対応するのか、母娘の関係性は一人っ子女性の家族に対する考え方に変化をもたらすのかについて考察する。

2. 対象と方法

本報告は2019年8月に浙江省の紹興市で実施したインタビュー調査のデータを用いる。調査対象者は、母親が健在で、子どもをもつ既婚の一人っ子女性10名（1980年代生まれ6名、1990年代生まれ4名）である。それぞれのインタビューは1時間から1時間半をかけて実施した。調査対象者の許可をえて録音した音声データを日本語に翻訳しながら文字起こししたものを一次データとして分析する。

3. 結果

対象者の母親は対象者の子育てに日常的、物質的、情緒的な援助を提供し、対象者の重要な協力者となっていることがわかった。しかし子育てにおいては、「科学重視」の対象者と「経験重視」の母親の間には意見の対立が頻繁にみられた。つまり対象者は母親を協力者とみなしているが、子育てを通して母親との関係性を再構築しようとしている。また母親との関係性は対象者と姑の関係性にも影響を及ぼしていることが示唆された。対象者がそれぞれの家族を、実家（娘家）／婚家（婆家）ではなく、親の家（父母家）／義理親の家（公婆家）／自分の家（自己家）と呼んでいることから、家族に対する捉え方が従来とは異なっていることが推察される。対象者は子育てをきっかけに、両側の母親と協力や交渉をし、自分の家を築いている。他方で両側の母親は、対象者との関係性を通じてそれぞれの目的や利益を追求している。これらの調査結果から、三つの家族は互いに境界線を引きながらも互いを包摂しようとしていることが示唆される。

<参考文献>

李霞, 2010, 『娘家与婆家』, 社会科学文献出版社.

唐灿・馬春華・金石群, 2009, 「女儿贍养的伦理与公平」『社会科学研究』, 18-36.

Yan, Yunxiang, 2006, "Girl Power: Young Women and the Waning of Patriarchy in Rural North China," *Ethnology*, Vol.45 (2):105-123.

鐘晓慧・何式凝, 2014, 「协商式亲密关系：独生子女父母对家庭关系和孝道的期待」『开放时代』, 155-175.

（キーワード：一人っ子、母娘関係、家族関係）

謝辞：本研究はJSPS 科研費 JK19K02052 の助成を受けたものです。

伝統と現代、独立と依頼 —中国都市家族の子育てからみた世代間関係の矛盾—

○鄭楊（中国哈爾濱師範大学）

1. 問題の所在と目的

今の中国では、最も主要な育児パターンは、「隔代養育」である。2011年、2013年、2015年の「中国健康と養老追跡調査」のデータによれば、孫の世話をしている中高年の割合は、2011年の49%から2015年の53%に上昇している（呉培材，2018）。ところが、こうして大いに利用されている「隔代養育」に対する評価は、中国の学界においても世論においてもその評価は賛否両論である。

これまでの先行研究では、中国都市家族によく利用されている「隔代養育」には、「重幼軽老（子どもを中心に老人を軽視する）」という特徴があると言われ、「長幼有序」を重視する伝統的な世代間関係とはあまりにも対照的であるため、研究の焦点となり、批判される的にもなっている。また不思議なことに、伝統的な世代間関係の衰退も、新しい世代間関係の台頭もその両方を問題視されているのである。さらに、親世代は伝統的な家庭文化を継承した献身的な貢献者であり、子世代は近代家族に憧れているにもかかわらず儒教文化の受益者である、というステレオタイプの言説が、中国社会に流布されている。では、実際の中国都市部家族の世代間関係においては、先行研究で描かれたように、親世代と子世代は異なる方向で理想的な家庭を追求しているのだろうか。

上記の問題に対して、実はこれまでのマクロな視点からの研究は、明確な答えを与えていない。ミクロの視点からの研究では、やや公式的に、親世代は伝統的な世代間関係の見守る者、犠牲者とみなされ、子世代は伝統的な世代関係の破壊者、近代家族関係を試みる者と見なされている。ところが、どちらも世代間関係に関連しているにもかかわらず、それぞれの論述の間には往々にして溝がある。そこで、本研究では「子育ては誰の責任なのか」を切り口として、都市家族の世代間関係を大きな時代背景に置いて検討し、同時にインタビュー調査を通して、中国都市家族の世代間関係が、伝統的なものなのか、あるいはより現代的なものになっているのかを問う。

2. 研究方法

研究方法として、半構造的インタビュー調査とグラウンデッド・セオリー・アプローチ（Grounded Theory）を用いて、データから重要な情報をより正確に析出して分析を行う。そこで、本研究では、子育て経験のある11名の母親を研究対象に半構造化インタビューを行った。収集したデータに基づいて、まずオープン・コーディングを通して事例を分類し、12個の軸足コーディングを抽出してからカテゴリーを比較し、さらに3つの選択的コーディングをたどり、負事例の探索という手続きも行い、中心的なカテゴリー「伝統家庭の義務と近代家庭の権利」で、その理論的飽和を目指す。

3. 考察と結論

まず、親世代が伝統的な世代間関係の守護者、犠牲者であり、子世代がその破壊者、利益者であるという先行研究の指摘は確認できなかった。子世代は大いに経済的、育児の日常的なケアを親に依存しているが、親に恩返しをしたい、親と対等でいたい、自立した核家族を築こうと努力していることが明らかになった。

次に、子育てなどの意思決定権においては、一方通行的に子世代、または親世代に偏っているのではなく、世代間のもつ資源の格差に応じて親世代主導か、子世代主導か、あるいは平等で協議的な権力構造が形成されるかが決まる様子が分かる。

さらに、市場経済の時期に入ってから、国家は経済発展を中心とした社会政策を推進し、家庭の発展を主な目標としなく、儒教の孝養文化の宣伝を通じて扶養機能を家庭の責任として強化している。市場は科学育児などを包括している近代家族の理念を掲げて、育児基準を絶えず引き上げ、「よその子ども」に追いつき追い越せと教育関連商品を親に購入させている。

キーワード：子育て期、世代間関係、近代家族

中国現代都市家族の双系化傾向：CFPS-2016による分析

○李雯雯（立命館大学・院）、筒井淳也（立命館大学）

欧米の近代家族理論によると、雇用労働の浸透や女性の社会経済的地位の上昇により、「夫方」「妻方」双方との双系的親族関係が父系に偏った単系的親族関係にとって変わりつつあるという。日本では1960年代前後に、家族制度が直系家族制から夫婦家族制への転換し、それに応じて親族関係が父系的なものから双系的ものに変化したという主張があった（森岡 [1983] 2000）。中国においても改革開放（1978）後の家族変動を主な研究対象にして、こういった双系化傾向が指摘されている（王躍生 2011、徐安琪 2001）。

資産相続は法的に規定されることがほとんどである現代社会において双系化を論じる場合、焦点は成人人間の居住と援助・情緒関係になる。中国の成人子間居住については、2010年の第6回人口センサスによると、農村部では過半数の高齢者（65歳以上）が成人子と同居している一方、都市部では同居率が初めて50%を割り、同居率は都市部と農村部の両方において下がる傾向にある（王躍生 2014）。高齢者の生活保障に関しては、都市部では年金制度が比較的に機能しており、農村部では2009年の「新農保」が実施されて以来、社会負担が家族負担に対するクラウドディングアウト効果が見られ、予測では2022年を転換点に社会負担が家族負担を上回る（穆懷中・陳曦 2015）。日常生活においては、全体的に緊密な世代間相互支援が確認されている（唐燦 2009、崔輝・靳小怡 2015、Guo 2012、馬春華 2016、郝静 2017）。近年では、妻方親による育児支援の活発化、老親扶養における娘の重要さなどが指摘され、個別調査では双系化傾向が確認されつつある（唐燦 2009、沈奕斐 2010）。

ただ以上の指摘は、居住関係を除けば比較的断片的な証拠に基づいたものであり、体系的かつ詳細は社会調査データを用いた知見ではなかった。そこで本研究では、中国家庭追跡調査 CFPS(China Family Panel Studies)の2016年の個票データを用いて、中国現代都市家族の世代間関係の実態について、特に双系化傾向について考察する。分析では、都市部に在住する夫婦を対象にし、夫婦の両方とも父あるいは母が生存しているケースを対象とする。分析内容は、「居住関係」「親との関係良好度」「親への家事・ケア支援」「親からの家事・育児支援」「親と会う頻度」「親との連絡頻度」で、CFPSは夫婦両方の情報を含むため、これらにおける夫婦間の差をみる。その結果、以下のような知見が得られた：

- ① 関係の種類ごとに成人子とその親との関係、特に夫方・妻方への偏り方が異なる。
- ② 関係良好度は夫婦間で差がなく、居住・支援関係・会う頻度は夫方に、連絡頻度は妻方に偏っている。

ここから、中国都市部の家族において成人子関係は、ほとんどの関係のあり方において明確に「夫方」に偏っていることがわかった。他方で、連絡頻度は妻方に偏っており、施利平(2012)が日本の戦後家族について指摘したのと類似した特徴も指摘できる。

報告では、こういった父系（夫方）偏重と部分的な双系的特性という複雑な家族行動について、中国の家族を取り巻く構造的・制度的問題の観点から解釈する。中国都市部の成人子関係は、伝統的な家族規範意識によって成立しているというよりも、そういった規範から自由でありつつ、年金・医療などの各種福祉制度の不備に影響されている。また、「一人っ子政策」世代の多くが子育て期にある現在、人口学的な要因も影響しているはずである。

キーワード：中国都市家族、世代間関係、双系化

共働き希望の30代独身男性における家事分担意識

柳田愛美（お茶の水女子大学グローバルリーダーシップ研究所）

1. 背景と目的

日本における共働き世帯の家事時間は、妻が3時間16分であるのに対し、夫は15分となっており（総務省 2017）、共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回っても、家事の大半が妻側に偏っている状況である。既婚者を対象とした研究では、共働き夫婦の家事分担について、夫婦の就業形態を考慮した研究も含め、多くの知見が蓄積されてきた。

しかし、独身者が対象の研究においては、男性が女性に経済力を求めるようになってきているとの指摘がされる一方で、共働きを希望する男性が、家事を分担する意識があるのかという点に言及している研究は少ない。

そこで本研究では、正規雇用同士での共働きを希望する独身男性に焦点を当て、結婚後の家事分担に対する意識と、その背景を明らかにすることを目的とする。正規雇用同士に定めた理由は、①同じ雇用形態で働く女性との結婚を望む男性が、平等に家事を担う意識があるのかということに焦点を当てるため、②働き方によるが、正規雇用は将来管理職になる可能性もある雇用形態であるという点を考慮したためである。

2. 研究方法

2019年7月から10月にかけて、半構造化インタビューを実施した。調査対象者は、①日本人男性で30代、②正規雇用の女性との共働きを希望しており、本人も現在正規雇用である、③現在交際相手がいない、④実家暮らしで料理・掃除・洗濯のうち、どれか一つでも週1回以上行っている、または一人暮らしをしている、という全ての条件に当てはまる10名である。

3. 結果

対象者全員に共通していたのは、結婚相手よりも自身の方が高収入でなければならないというこだわりがないこと、家事を全て女性に任せたいとは考えていないことであった。ただし、家事分担への積極性には違いが見られ、平等な意識に基づいて分担する意欲のある男性ばかりでもなかった。

積極的に分担する意欲のある男性は、「妻が主に行い、夫は手伝う」という関係を否定的に捉え、できるときにできる方が行う状態を理想的だと考えている。また、主導権を相手に委ねて、その指示をもとにしてサポートする分担を理想とする男性たちもいた。積極的に分担する意欲のある男性と、サポート型の分担を理想とする男性は、相対的資源差ではなく、労働時間に基づく分担を重視し、相手の仕事の方が忙しくなったら、自身が多くの家事を負担することも考える等、自身の働き方だけでなく、相手の働き方を尊重する意識を有していた。

ただし、現在の労働時間や普段の家事遂行の具合を考慮し、結婚後の家事分担ができると考えている男性もいれば、労働時間の長さや仕事による疲労などから、普段の家事を十分に遂行できていなかったり、苦手な家事があったりする男性もおり、意識の面では平等でも、それが実現できるとは言い難い状況にある。

また、上記の男性たちとは対照的に、家事分担に消極的な男性もいた。彼らは、仕事による疲労や経験上知った家事の手間等を理由に、自身の負担を減らすことを優先的に考え、やりたくない家事を相手にやってもらうことや、相手に多くの割合を負担してもらうことを理想的としていた。そして、結婚相手の女性に対しては、キャリアを尊重する意識が低く、家事や育児の役割を優先してもらうことを期待しつつも、職場でのポジティブ・アクションには反発し、性別を問わず能力で評価すべきと考える等、矛盾を孕んだ語りが確認された。

文献

総務省統計局, 2017, 『平成28年社会生活基本調査 生活時間に関する結果 結果の概要』, (2019年5月26日取得, <http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou2.pdf>). ほかに

キーワード：独身男性、共働き、家事分担意識

就業状況と家事

—就業地位の継続性と変化の向きに着目して—

○不破麻紀子（東京都立大学）、柳下実（東京都立大学・院）

【目的】就業状況と家事労働との関連を探る研究は数多く行われてきたが、先行研究のほとんどは「現在」の就業状況に着目して検討してきた。しかし、世帯内における配偶者間の交渉は、現在の就業地位のみに依拠して行われるのではなく、就業の継続性や就業地位が変動した場合は、どのように変化したのかという変化の向きとも関連していると考えられる。例えば、育児期に就業を中断した経験をもつことは、女性の家事負担に正の効果を持つことが示されている（Fuwa 2011）。また Gershuny et al. (1994) は、妻がフルタイム就業した場合に、夫の家事負担はすぐには増えず、遅れて増加するとし（lagged adaptation 仮説）、フルタイム就業が継続的であることによって効果が増加すると論じる。一方で地位の継続性をもたらす効果が減少することも考えられる。例えば、家事研究ではないが、Musick & Bumpass (2012) は結婚が幸福感にもたらす正の影響は、時間の経過とともに減ることを示している。女性の正規就業が平等な家事分担にもたらす効果が一過的であるとすれば、地位が継続的であることで効果は弱まることも考えられる。

また、就業地位の変動と家事頻度との関連についても、変化の向き（e.g. 「正規→非正規」「非正規→正規」）によって異なることが予想される。特に新卒一括採用をベースとする日本の雇用システムでは、正規雇用から非正規雇用へ移行することの社会経済的影響は、多くの人々にとってその逆の向きの移行とは異なることが考えられる。例えば、就業地位変化の所得への効果を検討した有田（2013）は、正規雇用から非正規雇用への移行は所得に負の効果をもたらすが、その逆の移行は有意な効果を持たないことを示しており、効果の非対称性が示唆される。そこで本研究は、就業地位の継続性と就業地位の変化の向きに着目して家事頻度との関連を検討する。

【方法】本稿で使用するデータは東京大学社会科学研究所が実施しているパネル調査『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 wave 1～wave12（2007～2018年）』（対象年齢：wave1 時点で20-40歳）である。従属変数は、回答者の週当たりの家事頻度（食事の用意、掃除、洗濯、買い物）を合計したものである（毎日＝7、週に5～6日＝5.5、週に3～4日＝3.5、週に1～2日＝1.5、月に1～3日＝0.5、ほとんどしない＝0を当てはめた）。独立変数は就業状況（非就業・非正規・正規）である。統制変数として、収入、親同居、子どもの有無などを用いた。分析手法として独立変数の変化の効果の非対称性を容認する固定効果モデル（Allison 2019）を用いた。

【結果】分析結果から、t-1 から t 時に正規雇用継続した男性は、非就業を継続した男性に比べて有意に家事頻度を減らしていたが、女性については正規雇用の継続は有意な効果を持たなかった。また男性は、就業地位の変化の方向性による家事頻度への有意な違いは見られなかった（e.g. 「正規→非就業」と「非就業→正規」の効果の絶対値は同じ）のに対し、女性については正規から非正規への移行が家事頻度の増加にもたらす効果（増加分の絶対値）は、非正規から正規への移行が家事頻度の減少にもたらす効果（減少分の絶対値）より顕著に大きいことが示された。

【文献】Allison, P., 2019, “Asymmetric Fixed-effects Models for Panel Data,” *Socius* 5: 1-12. / 有田伸, 2013, 「変化の向き・経路と非変化時の状態を区別したパネルデータ分析: 従業上の地位変化がもたらす所得変化を事例として」『理論と方法』28(1): 69-86. / Fuwa, M. 2011. “Effect of Child-related Intermittent Employment on the Division of Housework in Japan, Sweden and the United States” *Social Science Japan Newsletter* 44:14-18. / Gershuny, J., Godwin, M., & Jones, S. 1994. “The domestic labour revolution: A process of lagged adaptation.” F. Bechhofer, J. Gershuny, and M. Anderson eds. *Social and political economy of the household*. OUP: 151-197. / Musick, K., & Bumpass, L. 2012. “Reexamining the case for marriage: Union formation and changes in well-being.” *Journal of Marriage and the Family*, 74(1): 1-18.

【謝辞】本研究は、日本学術振興会（JSPS）科学研究費補助金・特別推進研究（25000001, 18H05204）、基盤研究（S）（18103003, 22223005）、JSPS 科研費 JP19K02044 の助成を受けたものである。東京大学社会科学研究所（東大社研）パネル調査の実施にあたっては、社会科学研究所研究資金、株式会社アウトソーシングからの奨学寄付金を受けた。パネル調査データの使用にあたっては東大社研パネル運営委員会の許可を受けた。

（キーワード：家事労働，就業，変化の方向性）

共働き妻の相対的資源と働き方、性別役割分業意識

中川 まり（東京女子大学）

1. 研究の背景と目的

2018年の共働き世帯数は1219万世帯と、妻が専業主婦である606万世帯の2倍以上となった（内閣府2019）。このように共働きの妻が増加を続ける背景には、男性稼ぎ手モデルの揺らぎや男女雇用均等法および女性活躍推進法などの法制度の整備および女性の就業環境の変化、また女性の大学進学率の上昇にともなう高学歴化など多くの要因が挙げられる。そのような中、かつての共働き妻はパート就業が多くを占めていたが、近年は正規雇用としてキャリア型で働く妻も見受けられるようになり、多様な職業キャリアを形成している（田中・坂口2017）。妻が労働市場から収入という資源を得ることは、夫婦間の勢力関係に影響し、また妻自身の自律性をもたらす（Hu2019）。また共働き妻の収入の多さは、夫の家事遂行を多くする効果もあり、夫婦間の家庭内労働におけるジェンダー平等をもたらす（中川2018）。そこで本研究では、4年制大学を卒業した共働きの妻を対象にして、相対的資源としての夫婦の収入における妻の収入割合が、妻自身の働き方、家族要因からどのように影響を受けているのかを明らかにすることを目的とする。

2. 方法

方法はインターネットを通じた質問紙調査である。対象は、日本全国に居住し、4年制大学を卒業し、有配偶であり、現在も雇用者として就業している妻140名である。対象者は、夫と同居し、子どもがいる場合といない場合の両者を対象にしている。調査時期は2020年2月である。実査はマイボイスコムに委託し、同社の登録モニターが調査期間内に任意でWebサイトにアクセスし、調査の同意およびスクリーニングを経て質問紙の回答を行った。分析方法は、記述統計および共分散構造分析である。先行研究に基づいた分析モデルは、最終従属変数を「妻の相対的資源」として、夫婦の合計収入に占める妻の収入割合とした。媒介変数を「性別役割分業意識」とし、規定要因となる独立変数には、妻の要因として年齢、正規雇用ダミー、学卒後の通算した勤続年数、家族要因として、夫の年齢、夫の教育年数、夫の収入、子どもの有無を用いた。

3. 結果と考察

共分散構造分析の結果、妻の相対的資源の規定要因として次のことが明らかになった。第一に、妻の相対的資源をより多くする要因としては、妻が正規雇用であること、通算勤続年数がより長いこと、夫の教育年数がより長いこと、夫の収入が低いこと、子どもがいないこと、性別役割分業意識がより非伝統的であることなどが明らかになった。独立変数である妻および夫の年齢は、妻の相対的資源とは有意な関連が見られなかった。次に媒介変数として投入した妻の性別役割分業意識は、夫の教育年数がより短いほど、伝統的であることが明らかになった。考察を以下に述べる。妻の相対的資源としての夫婦間の収入割合が高くなるための要件は、夫婦間において妻の収入が多いことと夫の収入が低いことの2つである。はじめに妻の収入割合が高める要件として、妻自身の収入が高くなることについては、妻が正規雇用として安定した雇用と収入をもち、また通算した勤続年数の長さがキャリアアップの成果としての収入増をもたらしていることが結果から示唆された。そして夫の教育年数がより長いことが妻の収入割合を高める結果からは、高学歴同士の同類婚（橘木・迫田2013）や、夫がより高い学歴であるために性別役割分業意識が非伝統的であり、妻の就業に賛成していることが推察された。さらに妻自身の性別役割分業意識がより非伝統的であることが、自身の相対的資源を高めるという結果からは、相対的資源を高めるためには、構造的な要因とともに妻自身の家庭内におけるジェンダー平等に向けた性別役割分業意識が重要であることが示唆された。次に夫の収入がより低い場合には、妻の相対的資源がより高くなる結果に関連して、先行研究では、夫が高い収入を得ている場合は、妻は正規雇用でも非正規雇用でも就労は抑えられ、この効果は10年余りも続いていることが報告されている（西村・松井2016）。本研究の結果も、大卒女性という限定的な対象者ではあるが、関連する知見が確認された。以上から高学歴の共働き妻が、夫婦間のジェンダー平等に向けた相対的資源をより多く獲得するためには、労働市場からの資源と性別役割分業意識の重要性が結論づけられた。

キーワード：妻の相対的資源、共働き、性別役割分業意識

出産前後の就業行動の変化に対する夫婦の相互影響

○田中茜（東京大学大学院・日本学術振興会）

1. 背景と目的

1990年代後半に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回ってから、共働き世帯数は増加し続けている。また有配偶女性の年齢階級別労働力率が上昇していることや、第1子出産前後において就業継続をする女性の割合が、2010年以降の出産コーホートでは38%にまで上昇している状況（国立社会保障・人口問題研究所2017）から、女性の労働市場への参入が進んでいることが明らかである。その一方で、夫婦の家事分担は依然として進んでおらず、共働き世帯の妻の家事時間が3時間16分であるのに対して、夫は15分にとどまっており（総務省2017）、依然として女性に偏っている状況である。こうした状況下にある現代の夫婦は、本人だけでなく相手の働き方や家事分担などの影響を大いに受けていると想定される。

アメリカの共働き夫婦を対象に、長時間労働が相手の就業行動に及ぼす影響を検討した研究では、夫の長時間労働が妻の離職に対してのみ影響することが示されている（Cha 2010）。

日本では特に出産において退職が生じやすいことから、本研究では出産前後に着目して夫婦それぞれの就業行動の変化に対する配偶者の影響を検討する。

2. データと分析方法

使用データは、「働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査」（JLPS）の若年および壮年調査データである。この調査は、2006年12月時点で日本全国に居住する20歳から40歳までの男女を対象とし、毎年同一の対象者を追跡したパネル調査である。本研究ではwave1からwave13までのデータを用い、分析対象者は、調査期間中である2007年から2018年までの間に出産を経験しており、配偶者の情報に欠落のないケースに限定した。着目するのは出産前後の就業状況であり、週当たりの労働時間を用いて操作化した。従属変数が出産後の就業状況で、独立変数が出産前の就業状況である。分析方法はクロスラグモデルを想定したパス解析で、さらに第1子出産群と第2子以上出産群に分けて多母集団同時分析を行った。

3. 結果

分析の結果、出産後の妻の就業状況に対して、出産前の夫の就業状況が負の影響を有することが示された。しかしこの影響は第1子出産においては確認されず、第2子以上の出産においてのみ見られた。また、出産後の夫の就業状況に対する、出産前の妻の就業状況の影響は第1子、第2子出産のいずれにおいても確認されなかった。

4. 参考文献

Cha, Youngjoo, 2010, “Reinforcing Separate Spheres: The Effect of Spousal Overwork on Men’s and Women’s Employment in Dual-Earner Households”, *American Sociological Review*, 75(2):303-329.

国立社会保障・人口問題研究所, 2017, 「第15回出生動向基本調査報告書」。

総務省統計局, 2017, 「平成28年社会生活基本調査」。

【付記】

本研究は、日本学術振興会（JSPS）科学研究費補助金・特別推進研究（25000001, 18H05204）、基盤研究（S）（18103003, 22223005）、特別研究員奨励費（18J21478）の助成を受けたものです。またパネル調査データの使用にあたっては東大社研パネル運営委員会の許可を受けました。記して感謝申し上げます。

（キーワード：夫婦の相互作用、出産、就業行動の変化）

雇用者による家事・ケア労働者のケア実践の受容
—中国都市部を中心に—

○翁 文静（九州大学）

近年、中国都市部では、妊産婦・新生児、子どもや高齢者のケアを外部委託し、家事・ケア労働者¹に任せる人々が増えてきている。家事・ケア労働者は、昔の家政婦と違って、トレーニングセンターで「科学的な」養成講座を受け、資格を取得した後、各雇用者宅に派遣されていく人々である。つまり、家事・ケア労働者たちは、伝統と異なる「科学的な」ケアの知識と方法を持って、各家族にサービスを提供していると言える。

これまでの研究では、家事・ケア労働者の受ける養成講座の内容やプロセス、そして、家事・ケア労働者が積極的に「科学的な」知識と方法を学び、身につけていくことなどを明らかにした（姚 2009, 大橋 2011, 翁 2017）。しかし、家事・ケア労働者の「科学的な」サービスに対して、雇用主がどのように受け止めるのかについてはあまり言及されていない。そこで、今回の発表では、雇用者に焦点をあて、彼らは家事・ケア労働者をどのように思うのか、家事・ケア労働者の提供するケア実践（実践は言語、知識、方法、技術などを含む概念）を受け入れるか否か、受け入れるならどのようにうけいれているか、を探りたい。

調査方法は観察および半構造インタビュー調査である。インタビュー調査に関しては、コロナの影響を受け、一部 SNS(wechat)によるインタビューを行う予定である。なお、半構造インタビュー調査の項目は以下のように設定している。

インタビュー調査項目：

- ① 家族構成、雇用実態（誰のために、誰を雇用するのか。泊まり込みか通いか）
- ② 家事・ケア労働者はどのようなサービスを提供しているのか
- ③ 協力者は家事・ケア労働者のケア実践に賛成するか否か。
- ④ どのようなところを賛成するか任せるか。どのようなところを反対するか任せられないか。
（家事・ケア労働者にどのように助言したのか。指摘したのか。不満があるのか。）
（逆に、家事・ケア労働者のどの実践に賛成したのか。家事・ケア労働者から何を学んだか。）
- ⑤ 家事・ケア労働者のケア実践に対して、雇用者間（シニア世代と若い世代、男女）の違いはあるのか。

予備調査では、雇用者が概ね家事・ケア労働者の「科学的な」サービスを受け入れていること、シニア世代より、若い世代の雇用者がより家事・ケア労働者のケア実践を支持していること、また、妊産婦・新生児ケアに携わる家事・ケア労働者（月嫂）が最も用され、彼女たちの提供するケア実践が最も受容されていることなどがわかった。

注

1. 中国語では家政服務員と呼ぶ。家政服務員は、妊産婦・新生児のケアを担当する月嫂（Sao）、子どもの面倒をみる育児嫂（Sao）、高齢者の介護を担う医療養老護理員などがある。

参考文献

- 翁文静 2017 「中国都市部における家族のケアの資格化—上海市の『家政サービス員』の養成を中心に—」『国際教育文化研究』Vol.17
- 大橋史恵 2011 『現代中国の移住家事労働者—農村・都市関係と再生産労働のジェンダー・ポリティクス』御茶の水書房
- 姚毅 2009 「産後の養成坐月子—中国」『アジアの出産—リプロダクションから見る文化と社会』勉誠版

キーワード：中国都市部、家事・ケア労働者、受容

第2日目 2020年9月13日（日）

午前の部 10:00～12:30

テーマセッション（2）

ダイアド・データによる家族研究の可能性

オーガナイザー・司会：田中慶子（慶應義塾大学）

討論者：吉田崇（静岡大学）

【企画趣旨】

家族研究の重要な関心事の1つは、親子・夫婦・きょうだいなど、世代間・世代内の二者（ダイアド）関係における相互作用のありようを明らかにすることにある。このため、欧米の家族研究では、ダイアド・データ（ペアデータ）の重要性が早くから指摘され、1980年代からデータの収集や分析手法に関する研究を蓄積されてきた。近年ではパネルデータを組み合わせることにより、ダイアド内における個々人の発達過程に加え、時間軸を視野に入れた相互影響関係を捉える試みもなされている。日本でもダイアド・データを活用した研究が蓄積され、個人や個々のダイアド関係を越えた「家族」の特性を捉えられる一方で、その問題点（回収率、調査コスト、推定モデルの複雑性など）なども指摘されている。

こうした状況をふまえ、本セッションでは、ダイアド・データを含め、同一家族における複数の構成員から収集されたデータを家族研究に有効活用することを目指して、日本の状況を概観、現在の到達点を確認するとともに、方法論や分析に関して、いくつかの問題提起を行い、今後の家族研究への応用や課題について広く議論を行いたいと考えている。

具体的には、最初にダイアド・データに関する概説を行い、4人の報告者から以下のようなテーマで報告をおこなう。1) 質問項目作成に関する課題（佐々木尚之）、2) 公的統計データを用いた二次分析によるダイアド・データの長所・短所の検討（斉藤知洋）、3) 「夫婦（関係）を分析する」ことについて理論的な考察（鈴木富美子）、4) 夫婦関係分析におけるダイアド・データ活用の可能性（西野理子）。

※なお、本セッションは、東京大学社会科学研究所・2018年度～2019年度課題公募型研究「ダイアド・データを用いた家族研究の検討：夫婦、親子、きょうだい関係を中心として」（研究代表：田中慶子・坂口尚文）の研究成果の一部である。

質問紙調査におけるダイアド・データ調査項目の検討

佐々木尚之（大阪商業大学）

目的

長期間にわたる緊密で多様な家族間の社会的交換は家族メンバー間の相互依存性を強める。こうした家族メンバー間の相互依存性を理解するには、同一家族内の複数メンバーから回答を得ること（ダイアドもしくはトライアドやそれ以上の家族メンバーから回答を得ること）が肝要であることが指摘されてきた。これまで海外で実施された家族研究において、日常的な感情の起伏の伝播のような、ごく短期間なものから、養育態度やメンタルヘルスなど世代を超えて影響力が長期間残存するものまで、家族メンバー間の相互依存性のさまざまな存り方が明らかにされている。近年、日本においてもダイアド・データへの関心が高まっているが、ダイアド・データを用いた家族研究の課題や分析手法について整理する必要がある。本報告では二次分析可能な公開データを用いて、質問紙調査における既存の調査項目を整理し、方法的に検討することを目的としている。

方法

東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センターに寄託された個票データのうち、2000年以降に実施された、ダイアド・データを含む全国規模の調査を利用する。検索キーワードには「ダイアド」「ペア」「夫婦」「親子」「家族」「世帯」などを用い、同一家族内の複数メンバーを調査対象とするデータセットを収集した。連合総合生活開発研究所が雇用労働者とその配偶者を対象に実施した「生活時間に関するアンケート調査」、内閣府が25～64歳の夫婦を対象に実施した「ワークとライフの相互作用に関する調査」、内閣府が中学3年生とその保護者を対象に実施した「親と子の生活意識に関する調査」、2012年高校生と母親調査研究会が実施した「高校生と母親調査」、NNK放送文化研究所が実施した「NHK中学生・高校生の生活と意識調査」、家計経済研究所が首都圏在住で妻年齢が35～49歳の夫婦およびその子どもを対象に実施した「現代核家族調査」のデータを分析に用いる。これらの個票データのうち親子ダイアドもしくは夫婦ダイアドに対して同一設問を尋ねている項目を抽出し、回答者とそれぞれの設問が対象とする人物との関係性によって設問項目を6つに分類した。これらの設問項目の分類ごとに回答の一致／不一致の傾向を確認した。

結果

ダイアド・データの調査項目の分類は以下の通りである。設問の対象となっているものが①回答するダイアド自身（夫婦ダイアドにおける夫婦関係満足度や親子ダイアドにおける親子間の会話頻度など）、②回答するダイアド内の同一個人（夫婦ダイアドにおける夫の家事頻度や親子ダイアドにおける子どもの進路希望など）、③回答するダイアドを含む同一集団（夫婦ダイアドにおける家計状況や親子ダイアドにおける家族レジャー頻度など）、④回答するダイアド内の同一個人とダイアド外の同一個人（夫婦ダイアドにおける妻と子どもの親密度や母子ダイアドにおける父親と子どもの会話頻度など）、⑤回答する個人（自分自身の価値観、メンタルヘルス、睡眠時間など）、⑥ダイアド外の同一個人または集団（夫婦ダイアドにおける子どもの学校の評価や父子ダイアドにおける母親の健康状態など）に割り当て、それぞれの特徴を整理した。その結果、これまでに日本の社会調査で収集されたダイアド・データに大きな偏りがあることが明らかになった。具体的には、分析対象とした221項目のうち98項目（44.3%）が②回答するダイアド内の同一個人、68項目（30.8%）が⑤回答する個人を設問の対象としており、ダイアドを測定単位とした項目がほとんどなかった。また、ダイアドに対して異なる設問文や選択肢を用いているために分析が困難になるケースや、同一設問を用いているものの回答者の立場によって異なる意味となってしまうケースなどもあった。今後、ダイアド・データに適した統計分析を促進するには、調査設計の段階で想定する統計モデルを念頭において調査項目を検討する必要がある。

（キーワード：ダイアド・データ、社会調査、調査項目）

家族研究におけるダイアド・データの収集と課題

○齊藤知洋（国立社会保障・人口問題研究所）

1. 報告の目的

本報告の目的は、①ダイアド・データ分析の長所と分析事例、および②社会調査上の課題を提示したうえで、ダイアド・データが家族研究にとってどの程度有効なのかについて検討を加えることである。

家族の機能・形態・規範とその変動要因を詳細に把握するために、米国では同一家族（世帯）内の複数成員の回答情報から成る「ダイアド・データ（dyadic data）」が収集され、その分析が積み重ねられてきた。日本では、ダイアド・データの蓄積は依然として乏しいことから（詳細は本テーマセッションの佐々木報告を参照）、今後は同データを用いた家族研究の発展が期待される。

しかし、ダイアド・データの特徴をいかした分析を行うためには、個人を対象とした従来の社会調査とは異なる調査設計や統計手法の理解が不可欠である。その一作業として、既存のダイアド・データに対する二次分析は非常に有益であろう。本報告では、既存の公的統計や学術調査を手がかりとして、今後ダイアド・データを収集・分析する際に直面しうる諸課題について考察する。

2. ダイアド・データの利点と分析事例

ダイアド・データの利点は、同一家族内の成員に対して同一の設定項目を尋ねることにより、夫婦・親子・祖父母と孫・キョウダイといった世代間／世代内関係の構造と実態を双方向（reciprocal）から照射できることである。結婚や出生、同居、介護をはじめとする（一部の）家族行動は、成員間の合意形成（consensus）のもとで決定される。そのため、家族行動や規範に関するダイアド間での認識の一致／不一致とその規定要因を検討することは、ダイアドというミクロな集団単位からマクロな家族事象（少子化・離婚率の上昇・家族介護など）を解明することにも繋がる。

ダイアド・データの実査自体は、その調査コスト（調査票作成、印刷／郵送代、人件費など）を除けばそれほど困難ではない。たとえば、多くの公的統計は（国民生活基礎調査・社会生活基本調査など）、個人ではなく世帯を調査単位としていることから、ダイアド・データの構築と分析が可能である。分析事例として「国民生活基礎調査」（厚生労働省）の匿名データを用いて、高齢者夫婦の就労・身体的健康とメンタルヘルスの関係を検討した。その結果からは、妻の就労は本人のメンタルヘルスを高める一方で夫のそれを低下させること、自身の身体的健康（主観的評価）が配偶者のディストレスにも独自の影響を与え、その影響力は夫婦間で同程度であることが確認された。こうした知見は、ダイアド分析を行うからこそ得られるものである。

3. ダイアド・データ分析の課題：データ収集の失敗

一方、ダイアド・データは複数の家族成員から回答情報を得る必要があるため、その有効回収率を高めることが大きな課題となる。その一例として、「現代核家族調査」（家計経済研究所）をもとに夫票の欠票要因を分析したところ、結婚年数が長く、夫が別居している世帯では夫からの有効回答が得られにくい傾向が示された。分析結果からは、ダイアド・データに含まれる回答者は、夫婦関係が比較的安定的な層に限定されること、別居している親族とのマッチング・データを得ることが困難である可能性が示唆された。こうした欠票要因と注目するアウトカムの間に関係がある場合、得られる推定値にバイアスが生じることが考えられる。

4. 考察

以上のようなダイアド・データの利点と課題をふまえ、大会当日の報告ではダイアド・データの収集に関して、①調査目的との整合性、②データの「質」評価の観点から考察を行い、セッション参加者との議論を展開したい。

（キーワード：ダイアド・データ、二次分析、社会調査法）

夫婦を捉える計量的研究の試み：夫婦のリアリティに近づくために

○鈴木富美子（東京大学）

1. 問題意識

夫婦（関係）に関する研究は家族社会学の中でも関心の高いテーマである。夫婦間の会話や共同行動の頻度、夫の家事・子育てへのかかわり、家計の状況、サポートのありようが、夫婦—とりわけ妻—の満足度、幸福度、ディストレスなどの主観的意識とどのように関連するのかに数多くの計量的研究が行われてきた。

その際に主として用いられてきたのが、個人を対象として収集された調査票調査のデータである。これらのデータは、横断データであれ、パネルデータであれ、基本的には夫と妻は同一夫婦ではなく、別々の夫婦から抽出されている。従って、回答者本人とその配偶者間で行われる会話時間やサポートの授受などの相互行為やそれに対する満足度などとの影響関係は、あくまでも回答者本人の視点からみた夫婦関係である。

しかしながら、実際の夫婦、親子、友人などの対人関係において、同じ事象をみたり経験したりしても、それに対する感じ方や捉え方、印象が全く異なる場合があるという経験を私たちは日常生活で頻繁に経験しているように、夫もしくは妻のいずれか一方の視点からだけでは、夫婦像を描き出すのは不十分である。夫婦関係をどのように捉えるのかは、夫と妻では異なる可能性があるからである。夫婦関係を分析する際には、個人内の認識レベルにとどまらず、夫婦レベルで夫婦関係を捉える工夫が必要となる。

本報告では、横断データや夫婦ペアデータを用いて、妻と夫の双方の視点を組みこむことで、両者を対等な行為者（アクター）からなる夫婦として捉える試みを紹介する。データおよびその収集方法における制約のある中で、夫婦関係を「夫婦として」捉えることで、日常レベルで私たちが抱くリアリティに近づくことを試みたい。

2. データと分析事例

1つ目は横断データを用いた分析事例である。データは、公益財団法人 家計経済研究所が2014年に実施したwebによる「共働き夫婦の家計と意識に関する調査」である。ここでは女性票と男性票を別々に分析し、その両方を合わせていわば擬似夫婦のようなものを想定している。具体的には収入類型で両者をつなぐことで、どのような家計の運営をしている妻と夫で夫婦関係満足度の齟齬が大きいのかを検討した。夫婦ペア票ではないが、女性票と男性票を用いて夫婦それぞれを対等な行為者（アクター）として夫婦を擬似的に構成することで、「夫婦として」捉えようとしている。

2つ目は夫婦ペアデータを用いた分析事例である。データは、「高校卒業後の生活と意識に関する調査（高卒パネル調査）」（東京大学社会科学研究所）とその配偶者を対象とした夫婦ペアデータである。「高卒パネル調査」は、高校卒業を目前に控えた高校3年生に対し、2004年からパネル調査を実施してきた。対象者が30歳代となり、家族形成が進みつつあることから、2018年度から「高卒パネル調査」対象者の「配偶者」にも調査を行うことで夫婦ペアデータ化し、さらに夫婦ペアパネルデータへとデータ収集を進めている。まだ基礎的な分析の段階であるが、夫の家事・子育て関与をめぐって夫自身の評価と妻の評価の間には認識のズレがあること、夫と妻の認識がズレやすい項目とズレにくい項目があることなどが判明している。引き続き分析を行い、当日は結婚満足度との関係などを含め、より詳細は分析結果を報告する予定である。

【付記】

本報告では、東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター 2017年度参加者公募型研究「夫婦データを用いた、家計、就業、子育てに関する二次分析」の成果を用いた。

キーワード：夫婦ペアデータ、夫の家事・子育て、夫婦関係満足度（結婚満足度）

夫婦関係分析におけるダイアド・データ活用の可能性

○西野理子（東洋大学）

1. 報告の目的

本報告では、夫婦関係の分析に限定し、ダイアド・データを用いた場合の分析の有効性を検討する。

家族研究でダイアド・データ（ペア・データ）の活用といえば、夫婦関係が真っ先に思い浮かぶ。夫婦関係の満足度やコミュニケーションの頻度、あるいは家事の頻度など、同じ質問が夫と妻相互にたずねられ、両者の回答を用いた分析を目にすることは多い。ダイアド関係を分析する際、個人が認知している関係性の情報だけでなく、相手が認知している関係性の情報も得られれば、ダイアド関係の分析に有益であることは言うまでもない。これらの情報は、個人がどのようなダイアド関係を築いているかを把握するのにつかわれる場合もあれば（たとえば、夫婦間の満足度のズレを加えて個人の夫婦関係満足度を把握する、家事頻度を相手の回答により補正する、個人のコミュニケーション頻度として二者双方の回答を加算した数値を使う、など）、個人ではなくダイアド関係そのものの把握につかわれる場合（たとえば、夫婦関係満足度の二者間のパターンを把握する、ズレの度合いを変数化する、など）もある。さらに近年では、マルチレベル分析の手法を適用することにより、ダイアド・データの非独立性を可視化しながら関係性の分析も試みられている。

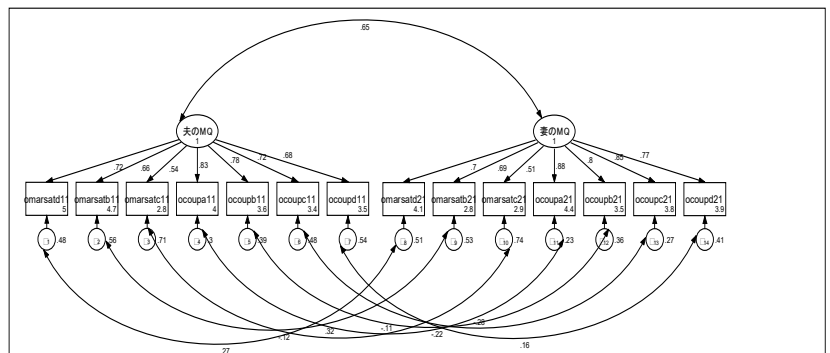
2. 夫婦関係の分析モデルにおける課題

一方で、夫婦関係を実証的にとらえる方法は、多々工夫されてきている。関係満足度や情緒的な認知、相手への評価などの心理的な側面からとらえられることもあれば、コミュニケーションや共同行動などの行動的側面がとらえられることもある。あるいは、伴侶性や自己開示という概念に置き換えている研究もある。いわゆる「結婚の質」と総称されることが多いが、「結婚の質」は多面的な概念であり、理論的な整合性が整えられているとはいえない。そこで本報告では、実証的に「結婚の質」を検討する道を試みる。

「結婚の質」を把握するとすれば、①満足度などのなんらかの指標で代替したモデル、②満足度や情緒的認知など複数の指標を合成したモデル、③「結婚の質」をいう潜在概念を上位に想定したモデル、が考えられる。本報告では、潜在概念を想定したモデルの導入を試みる。モデル構築にあたって、個人レベルで「結婚の質」という潜在概念を配置したモデルと、ダイアドレベルで「結婚の質」という潜在概念を配置したモデルの違いを、実証的に検討したい。

用いるデータは、東京大学社会科学研究所が行っている「高校卒業後の生活と意識に関する調査（高卒パネル調査）」のなかの夫婦調査の第1波である。同じ質問が夫と妻双方にたずねられた形式で、データがえられている。

大会当日の報告では、実際のデータを用いた結果を示して、セッション参加者との議論を展開したい。



(キーワード：夫婦関係、ダイアド・データ、SEM)

第2日目 2020年9月13日(日)

午後の部 13:30~16:00

シンポジウム

〈家族の多様化〉と〈子どもの福祉〉は両立するか

趣旨説明：野辺陽子（大妻女子大学）

コメンテーター：松本伊智朗（北海道大学）

【企画趣旨】

10期初年度の大会シンポジウムは「多様な家族」（≡非近代家族）における「子どもの福祉」に焦点をあてた企画である。近年、非近代家族がメディア等で「多様な家族」「新しい家族」としてポジティブに紹介されている。このような新しいイメージには非近代家族の当事者（特に自分の意志とかかわらず当事者となった子ども）を脱スティグマ化する言説上の効果があるだろう。しかし、家族社会学の量的／質的研究では、非近代家族が抱える制度上・社会経済上の不利や（セルフ）スティグマの課題もまた指摘されており、新たに付与されたポジティブなイメージによって、存在している「課題」が後景化したり、当事者が葛藤をかえって語れなくなってしまうのではない。

「多様な家族」については、当事者のなかでも弱者である子どもの「福祉」「権利」がひとつの論点となってきたが、本シンポジウムでは、①子どもが育つ親子関係・子育てのありかた、②アクターとしての子どもの可視化に焦点が当てたい。

近代家族の親子関係・子育てが内包する特徴のなかでも、「実親子」という前提や「母親に子育ての負担が集中する性別役割分業」への批判から、それを反転させた「非実親子」「母親以外の大人も子育てに関与する」親子関係・子育てに、近代家族の限界を超える「新しい」可能性や期待が寄せられているようだ。しかし、これらの関係性はどのような条件がそろえば実現可能なのか。また、利点と欠点は何か。今後はこれらの親子関係・子育てに関する経験的研究を積み重ねていく必要がある。

一方、「多様な家族」（非実親子・母親以外の大人も子育てに関与する）の親子関係・子育てについては、親・養育者の選好から議論が行われたり、また、親（特に母親）・養育者の子育ての負担を軽減するものとして議論されていることが多く、そこでは、親・養育者の選好・利益と子どもの選好・利益が同一視され、子どもを独立した選好と意思を持つアクターとして十分に議論してはこなかった。では、子どもを独立したアクターとして扱うためには、どのような理論と方法が必要なのだろうか。またその臨界はどこか。

これらの議論を一步先に進めるために、本シンポジウムでは家族社会学以外の分野で活躍されているパネリストと討論者に登壇いただく。パネリストとして、「子ども」に関する諸現象を「子ども社会学」という視点から分析している元森絵里子氏、生殖技術を生命倫理学とジェンダー論の視点から分析している柳原良江氏、ステップファミリー、里親養育、親族養育などの「中途養育」の当事者である町田彰秀氏に話題提供していただき、討論者の松本伊智朗氏には「子どもの貧困」調査から得られた知見などを踏まえて、教育学・社会福祉学の視点から議論を深めていただく。

本シンポジウムの議論が「家族の多様化」と「子どもの福祉」についての理論的・実践的な議論を前進させ、さらには「家族の個人化」「家族の民主化」の議論に子どもというアクターを組み入れる思考実験のひとつの機会になれば幸いである。

キーワード：多様な家族、子どもの福祉、子どもの権利

子ども社会学の立場から

○元森絵里子（明治学院大学）

1. 本報告の目的

本報告では、第一に、家族観の歴史化と個人化という〈家族の多様化〉をめぐる家族社会学の議論を報告者なりに整理する。第二に、子ども研究における近代的子ども観の問い直しの試みの隘路に関する報告者の整理を紹介する。それらを通して、「子どもの権利」「最善の利益」のようなかけ声で思考停止せずに、現実を記述し、実践と接続していくための社会学的視角について、問題提起を行う。

2. 近代家族論・家族の個人化論と「子ども」という主題

核家族を社会の普遍的な基礎と見るような家族像が、「近代家族」という歴史的な表象を規範化する営為だったと反省されるようになって久しい。親密性の変容（ギデンズ）のなかで、そもそも家族をつくるかどうかやどのような形の家族をつくるかという点で、標準的家族（近代家族）の形成にとらわれない生き方（個人化）が、生きやすい社会の実現といった点も含めて、しばしば肯定的に語られてきた。

しかし、本シンポジウムの問題提起にあるように、家族の多様化を全面的に肯定できないときがある。一つは、家族成員間の選好が一致しない場合であり、もう一つは、非標準的家族が社会的排除の問題につながりかねない場合である。そして、これらの問題が際立って複雑化するのが、「子ども」（「親」に対する「子ども」ではなく、法的・社会的にケアが必要とされる人々）が関わる時である。問題は親間の選好の対立に留まらなくなり、国家を含む家族外のアクターも巻き込むことになるうえ、「子ども」の生物学的・社会的未熟さが、家族の相対化に歯止めをかけ、「最善の利益」や「権利」を誰がどうやって同定するのかという問題を引き起こすからである。

3. 近代的子ども観の反省をめぐる子ども研究の隘路

子ども研究においても、1980年前後に、学校化へ社会の批判意識やアリエスのインパクトと交錯しつつ、子ども観の近代性・相対性を指摘し、新たな子どもへの視角を提案する研究潮流が生じている。「児童文化から子ども文化へ」「教育学から子ども学へ」といったかたちで、大人中心で教育的で子どもを受動的な存在と見る子ども理解に、子ども中心で非教育的で能動的な子ども理解が対置された。文化人類学や社会史において、現代日本を問い直す意図も含んで、非近代的な子ども・子育ての姿が探求された。ここに、社会学的な統計調査で子どもの変化を実証しようとする動きや、乳幼児死亡率の極小化を達成して社会心理的要因へ関心を向け始めた小児科学が加わり、認知心理学や進化生物学を巻き込みながら学際的研究の機運が醸成されていった。

この機運には、規範志向と実証志向、構築論と本質論など、矛盾する視角が混在している。近代化の反省期という時代状況が、近現代に批判すべき抑圧や変容を見て非近代に新たな可能性を見るという形で矛盾を調停していた。しかし、新たな視角も近代的子ども観の繰り返しにすぎないと見ることも可能である。構築論を再構築し、「抑圧／尊重」「近代／非近代」といった二項対立図式を超えた記述と実践のための視角を打ち立てる必要がある。

4. 展望

欧米の子ども社会学では、1990年代の「新しい子ども社会学」なる潮流を経て、ANTや統治性論を視角に取り入れつつ、生物学的側面も含めて子ども期・子ども観を一元論的・関係論的に把握し、「子ども」やそのエイジェンシーがいかに現れるかを記述するという提案がなされてきている。家族と子ども、児童福祉や子どもの権利条約における子ども観の転換のなかで、「最善の利益」や「アドボカシー」といった概念や実践の技法が練り上げられ、新しいメディアが新たな親子関係を現出している。これらがいかなる連関で、「子ども」と「家族」がどのように立ち上がるのか、エスノグラフィーや系譜学的な見地からの記述を積み重ねていけないだろうか。

キーワード：子ども社会学、子どもの権利、系譜学

生命倫理学・ジェンダー論の立場から

○柳原良江（東京電機大学）

近年、多様な属性を持つ人々が「第三者の関わる生殖技術」を利用し子を得ている。本報告では中でも「代理出産」に焦点を当て、その歴史的背景を俯瞰した上で、現状で生じている問題と、文化的背景について説明する。

1. 「代理出産」の歴史的経緯

契約のもと他者に子を産ませる「代理出産」は、新しい習慣ではない。性交を用いる「代理出産」は、古くは聖書にも描かれ、日本を含め東アジアでは 20 世紀半ばまで存在していたが、近代化により消失した。一方 1976 年に米国人弁護士が、性交ではなく生殖技術を用いた「契約妊娠」を「代理出産」と名付けて売り出すと、欧米先進国を中心に、同様のサービス（商品／業務）が普及していった。

90 年代に米国 CA 州で、精子・卵子の持ち主や妊娠する女性ではなく、「子を持つ意思のある人」を親と認定される判例が生じて以降、異性カップルはもとより、独身者や同性カップルにも普及していった。その後、代理出産市場は世界的に拡大し、現在ではその多くが、多様な国に住む人々の身体、配偶子を用いる「多国籍代理出産」の形態を取る。中でも貧困国の女性を代理母とする「生殖アウトソーシング」が人気である。

2. 日本の変遷

1991 年、東京に日本人向けの代理出産斡旋業が開業し、米国人女性を用いる商業代理出産が普及しはじめた。2000 年代に入ると、国内で姉妹や母親を用いた無償代理出産も行われるようになった。ただし国内の代理出産は、実施主体であった諏訪マタニティクリニックの根津八紘医師が、家族間トラブルの深刻化を理由に 2008 年に姉妹間の実施を、母子間も 2014 年 1 月の出産例を最後に中止している。以降、日本人が関わる代理出産は、日本人が他国に住む女性を利用するか、日本人が他国の富裕層の代理母となる、商業代理出産のみである。

代理出産の依頼者は、代理出産普及と共に多様化している。日本では 2000 年代後半から、独身者（男性・女性問わず）が、商業代理出産・卵子提供（+時には精子提供）を利用した代理出産事例も散見されている。さらに 2016 年から、男性カップルを対象として、商業代理出産を勧める動きが生じている。

3. 代理出産市場に対する法整備

代理母や、代理出産で生まれる子は、様々な問題に晒されている。たとえば代理母は、自らの意思に反して中絶術を受けさせられる場合がある。障害児が生まれれば、引き取りを拒否する依頼者がいる。売れ残った子が闇市場で売買されることもある。2000 年代以降、子供の被る問題が顕在化したことから、2015 年より順次、南／東南アジアの国々や、メキシコ、イスラエルが、外国人による代理出産を禁止した。現在、商業代理出産市場は旧ソビエト連邦の国家やアフリカに移動している。一方、米国の特定の州や欧州など富裕層の多い地域では、現地のフェミニストらの反対を押し切る形で、今も商業的代理出産の合法化が進められている。

4. 近代家族の構築

近年、代理出産は「家族形成の権利」で語られる。そこで依頼者が目指すのは、性愛と遺伝で排他的に結ばれた近代家族である。代理母と親密だった依頼者も、子を得た後は彼女を遠ざけ、近代家族の完成を目指す。生まれる子に懸念される社会・心理的リスクは、近代家族の持つ愛情で解決できると信じられる。ただし、実際に生まれた人たちの言葉は、彼らの困難が、「愛情」で解決される種のものではないことを示している。

一部の人々は代理出産に多大な希望を抱く。もはや性別や年齢など、近代家族形成を規定してきた身体に囚われず、誰でも確実に、型どおりの近代家族を獲得できるからである——彼らに経済力が伴ってさえいけば。

キーワード：代理出産、多様性、近代家族

中途養育の当事者の立場から

町田 彰秀 (A-Step・中途養育者サポートネット)

「中途養育」は多くの人にとって聞きなれない言葉かもしれない。私がこの言葉を使い始めたのは、津崎哲郎氏（当時は花園大学教授、現在は認定 NPO 法人児童虐待防止協会の理事長）が、毎日新聞の記事（2010.4.10）「ニュース争論・虐待死 なぜやまない」中に、ステップファミリーの虐待について「中途養育は難しい」と使っていたのを読み、そこから、なんらかの理由で子育てを引き継いだ親族やステップファミリー、また里親養育や養子縁組家庭、児童養護施設職員のような職業的養育、LGBT による子育て等のように、実子ではない子を養育しているが立ち位置の異なる者を統括し「実子ではない子育てに関わる人間を表す上位概念」としてこの言葉が使用出来ると考えたことから始まっている。そして 2010 年から現在まで「中途養育者サポートネット」という Web サイトにおいて、この言葉を使い続けている。

私自身は 2003 年頃より親族の子（姪と甥）を引き取り、「私的な代替養育」に携わる経験をしている。実際に養育に携わる中で、実子とは違う養育の困難を感じ、様々な機関（行政窓口、医療機関、児童相談所）等から個人的に情報を集めてきた。ステップファミリー当事者団体や里親子支援団体など、それぞれの立ち位置の、それぞれの課題を見ながら、中途養育に必要な支援とは何なのかを探ってきた。

今回は、中途養育者の困難・葛藤の共通点と相違点（里親、親族、ステップファミリーの違い）、支援の実情、（経済的問題・制度上の問題・心理的問題・家族関係の問題）について、実際の経験を元に、当事者の立場から言及していきたいと考えている。

私自身はステップファミリーの親族として、2004 年頃よりブログを書いているステップファミリー（主に継母の立ち位置の方）の方々と知り合い、またそのブログや書き込みが炎上し、（当時の 2ちゃんねる等の）掲示板上で匿名の人たちによる「ヲチスレ=Wach Thread」が立ち上がり、誹謗中傷に晒されている渦中に遭遇している。そこからクロズドの SNS が使われるようになっていった部分に関わる経験を通じ、多くの中途養育者が、子育てが立ち行かず、再離婚したり、自ら精神を病んだりして、ネット上から消えていく実情を垣間見ている。

その中で、中途養育による子育ての困難が同一であっても、立ち位置が異なると、それらの課題を共有する術がない現状が判ってきた。大きな壁は児童養護施設や里親等の「社会的養護の人達」と、子育てにおける公式の支援が受けられないステップファミリーや親族等の「私的に養育に携わる人達」の間にある。「社会的養護」は児童相談所と都道府県の決定により、家庭以外の場所で子どもを養育する措置により、家庭分離が行われる立ち位置であり、そこで初めて「公式に認定された養育」が動き出す。しかし、ステップファミリーや親族の場合、養育が動き出すのは善意としての「人としてのありよう」や、「扶養義務」からであって、社会的養護から見ると「私的な（非公式の）養育者」であり、養育に携わるための研修や、支援は存在していない。

この立ち位置の違いは大きいですが、様々な立ち位置で養育に関わる人々を包括する「中途養育」という概念によれば、「養育に関わる際の不公平を取り除き、公正な教育の機会を得られる社会を構築する」ことは可能であるだろう。社会的養護を含む代替養育に関わるスキルアップ、さらに、ステップファミリーや親族養育などいわゆる「私的な（非公式な）養育」に関わる方々に対しても、同様の学びの機会を提供していく事が、子どもの育ちを守る上でも重要であり、児童虐待予防を含む社会課題と考えている。

キーワード：中途養育、代替養育、私的（非公式）な養育

第 30 回日本家族社会学会大会報告要旨

2020 年 9 月 2 日発行

第 30 回日本家族社会学会大会実行委員会

オンライン開催